

平成28年度 自己点検・評価報告書

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	59
基準 4 自己点検・評価	71
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	78
基準 A 社会連携	78
V. エビデンス集一覧	84
エビデンス集（データ編）一覧	84
エビデンス集（資料編）一覧	85

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

<建学の精神と大学の基本的理念>

宇部フロンティア大学は、明治36（1903）年に香川昌子が現在の宇部市藤山に開塾した香川裁縫塾に始まる。翌年には、県知事の許可を得て香川裁縫女学校となり、以後、激動の20世紀の変遷の中で幾多の困難を克服し、香川高等女学校をへて昭和35（1960）年、県下で最初の短期大学を設立した。この宇部短期大学（現 短期大学部）を母体とし、地元の宇部市及び山口県の財政的支援を受け、平成14（2002）年に宇部フロンティア大学が開学した。

現在、学校法人香川学園は、幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院、大学院附属臨床心理相談センター、大学附属文京クリニックおよび宇部環境技術センターからなる総合学園となり、教育・研究の一大拠点として、地域への人材供給を含む地域貢献に取り組んでいる。

開学創始者である香川昌子は、瀬戸内海沿岸の鉱工業地としてスタートした宇部村で、教育を求める若い年代の女子に、手に職を付ける裁縫の技を磨く教育と、女性として、また妻として生きていく上での教養の大切さを強調し、教育実践に邁進した。香川昌子の教育姿勢や教育精神は、戦後期の香川学園を構成する香川高等学校や宇部短期大学にも時代を超え連綿と受け継がれてきた。

本学の開学にあたり、生活技術の修得と教養の大切さを重視した、当時としては時代を先取りした学園創始者の教育精神を「人間性の涵養と実学重視」という言葉に纏め、これを本学の建学の精神に据えることになった。この精神には、人間の過去、現在、未来をみつめて人間性の根源を探り、自己啓発に努めること、学術を極めるに当たっては、今を生きる人間や現実社会に役に立つ実学を大切にすること、つまり高度な実践的能力の育成を重視するという思想が表明されている。

また、大学を設置するに当たり、建学の精神を現代風にアレンジし、教養教育と実学教育を推進する方針として、「礼節、自律、共生」というキーコンセプトを建学のモットーと定めている。この3つのモットーが本学の基本理念である。この基本理念が求める人材像を要約すると、「人間の多様な生き方を尊重しつつも、自らの考えを持ち、自律的に行動できる人」となる。つまり、ひと言でいうと、時代が求める専門的知識と技術、態度を身につけ、「柔軟な考え方ができる人」である。

<大学の使命・目的>

宇部フロンティア大学では、学則の第1条に「学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の進展と福祉社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」と、その使命と目的を掲げている（一部修正；平成27（2015）年2月5日教学会

議)。

本学の使命・目的は、総合的視野に立った横断的かつ学際的な教育・研究、すなわち俯瞰的な教育・研究を行うことである。このような認識のもとに、本学は学生に広い視野を持つとともに、自らが学びの主体者になれるよう、学生中心主義（学生の意見を積極的に教育活動に反映させ、学生の自主的な学習の支援を続けるために、常に教育の改善を行うことを意味している）を掲げ、人間力、社会力をも修得できる教育を行っている。

以下に、学部及び大学院の教育目的を示す。

＜人間社会学部の教育目的＞

人間社会学部の教育目的は、「現代社会における複雑化した諸問題を「人間と社会のあり方」の視点から、総合的・横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する」である。

また、福祉心理学科の教育目的は、「人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材の育成」である。

＜人間健康学部の教育目的＞

人間健康学部の教育目的は、「現代社会における複雑化した諸問題を「人間と健康のあり方」の視点から総合的・横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する」である。

看護学科の教育目的は、「生命の尊厳や基本的な人権を擁護できる高い倫理観、幅広い教養、豊かな人間性並びに看護現象・事象に的確に対応できる高度な専門知識・技術、判断力を備えた看護職者の育成」である。

＜大学院人間科学研究科の教育目的＞

大学院人間科学研究科臨床心理学専攻の教育目的は、「人の心の問題を探求し、高度にして専門的な臨床心理学等の理論及び応用を教授研究するとともに、幅広い知識と実践能力を兼ね備え、社会の進展と人類の福祉に寄与・貢献できる「こころ」の専門家を養成すること」である（宇部フロンティア大学大学院学則、総則第2条）。

＜大学の個性・特色＞

本学は、地方の小規模大学である。大学の正面玄関に掲げられている「Non Multa Sed Bona（大学規模は決して大きくないが、少数精鋭こそが、大学を明るく未来に導くカギ）」の言葉が象徴するように、本学は小さくても、地域にあって存在感のある大学を目指している。

本学の特色のひとつは、地域に貢献する大学を志向している点にある。多くの教員が自治体の各種の委員会や審議会の委員として、また教員の専門分野と関連する講演等の講師として地域に出向くとともに、教育研究の成果を地域に還元する営みとして、定期的な公開講座の開催、宇部市や山口県からの各種の委託事業の受託、また、地域の社会人を対象に各種の資格や検定のための生涯学習講座を日常的に開催している。

さらに言えば、地域連携センターの創設（平成 27 年度）と同時に、地域貢献的な研究に対して資金を助成する制度を発足させ、すでに 5 つの企画に対して助成している。このように本学は、小規模ながら地域の知の拠点としての機能を果たしている。この機能をいっそう強化し、地域に信頼される大学であり続けたいと考えている。

もうひとつの特色は、学生一人ひとりの職業的自立に焦点をあてたきめ細かな教育の展開である。本学の教育目的は、学部・学科の構成が示すように、ヒューマンケアにかかわる専門的職業人の育成・輩出にあるが、職業世界に通用する能力、意欲、態度を身に付けた学生を育成するのは決して容易ではない。本学は両学部、大学院とも、開設以来、多様な能力や意欲を持つ学生を多く受け入れてきた経緯がある。このことも作用し、専門的な知識・技術の修得が難しい学生や途中で学びを放棄する学生が少なくない。

本学教員（職員）の責務は、学生中心主義の立場から、能力や意欲の高低を問わず、学生一人ひとりの考え方や生き様を尊重し、卒業までに社会に通用する一人前の人間に仕上げるところにある。これまで、休学者や学修意欲に乏しい学生を対象に個々の教員が個別相談や個別指導で対応してきた。また、福祉心理学科にあっては、学生の希望や意欲を重視し、新しいコースの設定やモデルの提示等を試みてきた。しかし、学生確保の面で、また教育の質の向上という点で問題を残している。

この点の反省から、平成 26（2014）年より「あなたらしさを仕事力に変える」というキャッチコピーを採用し、学生個々人が自分らしさという個性を自覚し、それに主体的に磨きをかけ、職業的に自立していく道筋を重視する教育、視点を変えて言えば、学生確保の段階から、教育課程の履修、さらに卒業に至るまでの一貫した体制の下で、仕事力の育成に焦点を当てた教育への転換を図っているところである。具体的には、個々の授業の方法の改善（アクティブラーニングの導入）や学部・学科とキャリア支援センターとの関係を強化しながら、さらなるきめ細かな教育を推進していく。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治 36 年 4 月 香川裁縫塾開塾

37 年 7 月 香川裁縫女学校認可（県知事）

大正 15 年 2 月 山口県香川実科高等女学校認可（文部大臣）

昭和 11 年 3 月 山口県香川高等女学校認可（文部大臣）

14 年 4 月 財団法人山口県香川高等女学校認可

宇部フロンティア大学

- 22年4月 香川学園中学校認可（昭和37年4月 宇部短期大学附属中学校に改称）
- 23年4月 香川学園高等学校認可（昭和37年4月 香川高等学校に改称）
- 26年3月 学校法人香川学園認可
- 35年4月 香川学園短期大学開設（同年10月 宇部短期大学に改称）
- 平成14年4月 宇部フロンティア大学（人間社会学部 人間社会学科）開学
- 15年4月 宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センター開設
宇部フロンティア大学附属地域研究所開設
長期履修学生制度導入
- 15年5月 オーストラリア国ニューキャッスル大学と学術交流協定書を調印
- 16年3月 アメリカ合衆国サウスシアトル・コミュニティカレッジと学術交流協定書を調印
- 4月 宇部フロンティア大学大学院（人間科学研究科 修士課程臨床心理学専攻）設置
宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センターは大学院附属臨床心理相談センターとなる
- 4月 宇部短期大学を宇部フロンティア大学短期大学部に名称変更
- 4月 中華人民共和国大連大学と国際交流協定書の調印
- 17年4月 宇部フロンティア大学人間社会学部に児童発達学科設置
- 10月 大韓民国昌信大学と交流協定書を調印
- 18年4月 宇部フロンティア大学人間社会学部 人間社会学科を福祉心理学科に名称変更
宇部市の委託によるシルバーカレッジ事業開始
- 19年4月 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科設置
宇部フロンティア大学 福祉心理学科に介護福祉コース設置
- 20年4月 宇部フロンティア大学 福祉心理学科に心理系（臨床心理、医療心理、社会・産業心理）、福祉系（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉）環境系（アジア環境ビジネス）のコース編成
- 21年4月 財団法人日本高等教育評価機構 平成21年度大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた（認定期間は平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間）
- 22年4月 宇部フロンティア大学 人間社会学部 児童発達学科募集停止
- 23年4月 東日本大震災復興支援うべ・災害ボランティアに本学教員、学生が参加（平成23年4月29日）
- 24年4月 人間社会学部福祉心理学科で教養履修学生の受け入れ開始
人間健康学部看護学科の保健師カリキュラムを選択制に変更

宇部フロンティア大学

25年3月 人間社会学部児童発達学科廃止

4月 人間社会学部福祉心理学科の専攻を心理学専攻と社会福祉学専攻の2専攻とし、カリキュラムを大幅に変更

宇部フロンティア大学附属文京クリニック（心療内科・精神科）開院
附属地域研究所に教養教育委員会を設置

27年4月 大学、大学院、短期大学部の管理運営に関する重要事項を審議する組織として「大学評議会」を設置（教学会議は廃止）

大学の社会貢献活動を行う組織として「附属地域連携センター」を設置
（附属生涯学習センターは、新組織の一部となる）

教育方法の改革やIR活動を展開する教育開発室を設置

2. 本学の現況

・大学名

宇部フロンティア大学

・所在地

中山キャンパス 山口県宇部市文京台二丁目1番1号

文京キャンパス 山口県宇部市文京町5番40号

・学部等の構成

宇部フロンティア大学は人間社会学部、人間健康学部及び大学院（人間科学研究科）から構成されている。人間社会学部は福祉心理学科、人間健康学部は看護学科を設置している。大学院は修士課程のみの設置で、修了者には臨床心理士の受験資格が得られる。

・学生数、教員数、職員数

学部及び大学院の定員

平成28年5月1日現在

大学院・学部	研究科・学科	入学定員	第3年次編 入学定員	収容定員	実員
大学院	人間科学研究科	15	—	30	37
人間社会学部	福祉心理学科	70	10	300	165
人間健康学部	看護学科	80	5	330	367
合計		165	15	660	569

宇部フロンティア大学

教員数 平成 28 年 5 月 1 日現在

大学院・大学	研究科・学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	備考
大学院	人間科学研究科	(5)	0	(3)	(0)	0	0	兼任 8
人間社会学部	福祉心理学科	12	1	4	1	0	18	
人間健康学部	看護学科	8	3	9	4	4	28	
合計		20	4	13	5	4	46	

職員数 平成 28 年 5 月 1 日現在 (数字は%)

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣	合計
人数	21	0	8	3	32
割合 (%)	65.6	0	25.0	9.4	100

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

宇部フロンティア大学学則の第 1 条は「宇部フロンティア大学は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の進展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする」(平成 27 (2015) 年 2 月 5 日教学会議で一部修正) とその使命と目的を掲げている。また、第 1 条 2 項には各学部、学科の目的も掲げている。

「人間社会学部」

人間社会学部の教育理念、教育の基本方針、福祉心理学科の教育目的は以下のとおりである。

1. 教育理念

現代社会における複雑化した諸問題を、「人間と社会のあり方」の視点から、総合的・

横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する。

2. 教育の基本方針

- 1) 豊かな人間性を備えた人材の育成
- 2) 広い視野と基礎的専門性を有し、実践能力を身に付けた人材の育成
- 3) 地域社会に貢献できる人材の育成

3. 教育目的

福祉心理学科は、人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材の育成を目的とする。

「人間健康学部」

人間健康学部の教育理念、教育の基本方針、看護学科の教育目的は以下のとおりである。

1. 教育理念

人間理解と生命の尊厳を基礎として、情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力を養う。さらに、社会の変化に的確に対応できる広い視野を持ち、実践できる人材を育成することによって、人々の健康と福祉の向上に貢献する。

また、実践・教育・研究を通して、看護学の発展と看護の質の向上に寄与できる能力を養う。

2. 教育の基本方針

- 1) 人間を総合的に理解し、専門的知識や実践能力を身につけた人材の育成
- 2) 生命の尊厳を理解し、豊かな人間性を備えた人材の育成
- 3) 社会に貢献できる人材の育成

3. 教育目的

看護学科は、保健と看護の知識・技術を修得し、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

4. 教育目標

なお、看護学科では、教育目的を実現するための具体的な教育目標を次の5つに整理し、明示している。

- 1) 人間を総合的に理解できる。
- 2) 幅広い教養と倫理観に基づく行動ができる。
- 3) 専門的知識に裏付けされた科学としての看護を実践できる。
- 4) 保健、医療、福祉等の他職種と協働・連携することができる。
- 5) 自ら学ぶ姿勢を身につけ、看護専門職として自己研鑽できる。

1-1-② 簡潔な文章化

上記のように、建学の精神、大学の使命・目的、各学部の教育理念、教育の基本方針等を簡潔に示している。また、学生には各年度のはじめに「キャンパスガイド」を配布し、その中に「宇部フロンティア大学の基本方針」として建学の精神、教育理念、大学名である「フロンティア」の意味、また本学の特色として地域密着型の大学であること、また、本学学生としてどのように態度や行動が期待されているか、などを分かりやすく解説した文章を記載している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

上述したように、大学としての教育目的、各学部の教育理念、教育目的は明示している。大学としての教育目的の記述は学則等に明らかにされていない。また、人間健康学部看護学科には教育目的を達成するための教育目標を明示しているが、人間社会学部福祉心理学科にはそれが明示されていない。この点については、3つのポリシーの見直し、策定との絡みで明確にしていく。

【資料】

資料 1-1-1 山口新聞（平成 14 年 3 月 25 日、26 日「大学大競争時代」）

資料 1-1-2 大学学則 第 1 条

資料 1-1-3 教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）

資料 1-1-4 キャンパスガイド（平成 28 年度）

資料 1-1-5 大学ホームページ

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は平成14年（2002年）、山口県、宇部市の財政的支援を受けて設立した大学である。人間社会学部及び人間健康学部の教育理念（目的）の中に「地域に密着した形で教育研究し」という文言があるように、教育研究の成果を地域に還元することは本学の使命の一つである。地域に密着した社会貢献の量と質を高め、地域からの高い評価が得られるよう努力を重ねていく。

本学のもうひとつの特色、「きめ細かな教育の展開」は、教育理念や教育の基本方針に盛り込まれた内容ではないが、各学部教員が共通に理解・認識している教育方針でもある。このことは、両学部とも開設以来、学力・意欲の面で多様な学生を受け入れてきたことと深くかかわっている。きめ細かな教育とは、学力や意欲の高低にかかわらず、一人ひとりの個性を大切にす教育でもある。

学力の高低よりも、意欲ややりたいことが明確にある生徒を積極的に受け入れていこうという方針から、「あなたらしさを仕事力に変える」というキャッチコピーを、平成26(2014)年度から学生確保の戦略として打ち出している。この言葉は、学生確保の戦略としてだけでなく、4年間のきめ細かな教育を通して学生個々人のあなたらしさを、希望する専門分野への仕事力につなげて行くという、本学の一つの教育方針を示すものでもある。

きめ細かな教育を通して「あなたらしさを仕事力に変える」という教育姿勢は、教育理念や学部学科の教育目的等に明示されたものではないが、本学の個性・特色のひとつとして定着させたいと考えている。

1-2-② 法令への適合

教育基本法及び学校教育法では、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と謳われている。本学の使命・目的及び教育目的等はこの教育基本法及び学校教育法の趣旨に合致している。また、大学設置基準にも合致している。

1-2-③ 変化への対応

人間社会学部福祉心理学科は、開学の当初から多様な学生（学力、意欲、年齢、キャリア等）を受け入れてきた。このことが結果的に、退学・休学生を多く生むことになった。この問題を解消するため、1年次から4年次までのゼミの体制を強化した新しいカリキュラム案が提示（平成23(2011)年10月6日教学会議）され、平成25(2013)年度入学生から適用することになった。このカリキュラム改正の目玉は、ゼミ体制の強化と福祉心理学科を2つの専攻、心理学専攻と社会福祉学専攻に改変することであった。

平成25(2013)年度からのカリキュラムの大幅な変更は、当然、学部・学科の教育理念にも抵触することになり、以下のように学則の変更を伴うことになった。

具体的には、学則の第1章総則、(目的)の第1条のうち、(1)「人間社会学部福祉心理学科は、社会的存在として人間と社会のあり方の探求を目標に、社会学の素養と人間関係・心理、環境経営、社会福祉について幅広い知識を持った上で、それぞれの分野について基礎的専門知識・技術を有し、かつ倫理性と責任感を備えた人材を育成することを目的とする。」を、

現行(学則の第1章 総則)の「人間社会学部福祉心理学科は、人々のニーズに応じた援助を医療などの現場で展開できる幅広い教養及び福祉・心理の高度な専門的知識・

技術、判断力をもつ人材の育成を目的とする。」に変更した。

福祉心理学科では、学科の教育目的等の見直しの過程で、前述の3つの教育の基本方針を作成した。また、人間健康学部看護学科も福祉心理学科の教育目的等の見直しを契機に、同様な見直しを行い、前述した5つの教育の基本方針を作成し、明示するようになった。

特に福祉心理学科では、カリキュラムの見直しや学則の変更により、学生の、授業や教員との関係等の満足度は確かに向上してきた。しかし、休学者や退学者の減少に必ずしも反映されていない。根本的に何が問題なのか、この点の検証は残された課題である。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は長い年月にわたって継承するものである。また、大学の使命と目的も永続性が求められる。ただ、学部・学科の教育目的等は社会状況の変化に対応して変える必要性も生じる。今回、人間社会学部福祉心理学科のカリキュラムを大幅に刷新し、それに伴って上記のように学科の目的を変更した。今後、社会状況の変化や高等教育政策の変化、学部・学科のカリキュラムの変更等が生じるときには随時、教育目的や教育目標等の見直しを行う。また、学部・学科の改廃に直面する事態等が生じれば、大学の目的や大学の教育目的等の大規模な見直しが不可欠になる。

【資料】

- 資料 1-2-1 大学学則 第1条
- 資料 1-2-2 大学パンフレット（平成28年版）
- 資料 1-2-3 教学会議（平成24年9月6日議事録）
- 資料 1-2-4 教学会議（平成24年11月1日議事録）
- 資料 1-2-5 学生満足度調査に関する一考察（平成22年）
- 資料 1-2-6 学生満足度調査に関する一考察その2（平成26年）

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

〈1-3の視点〉

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「人間性の涵養と実学の重視」という開学以来の本学の建学の精神は、教職員はもとより本学の学生・卒業生、また役員にも理解と支持を受け、今日に至っている。

学部学科の教育目的は、今回実施した機構改革に併せて若干の文言の修正を行っている。例えば、

大学学則 第1条 宇部フロンティア大学（以下「本学」という）は、人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な発展と福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。を

第1条 宇部フロンティア大学（以下「本学」という）は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の進展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする。などである。

学部学科の教育目的等の重要な事項の改正については、学部教授会の意見を聴取し、大学評議会にて原案を確定し、最終的には理事会の承認を得るという手続きを経て決定される。このように、学部学科の教育目的等の重要な改正については、教員はもとより大学の役員も関与・参画しており、理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

建学の精神をはじめ本学の教育理念、教育目的、教育方針については、本学ホームページに掲載している。また、建学の精神については、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物にも明示している。

学長は、入学式・卒業式の式辞には必ず建学の精神「人間性の涵養と実学重視」について触れている。また、学長は毎年、新入生に対する講義（学長講話）を行い、本学の伝統として受け継がれている建学の精神及びそれに基づく教育目的や方針について説明するとともに、新任の教職員に対しても学長室で同様な説明を行っている。

大学本館の入口通路及び大会議室の壁面には、建学の精神「人間性の涵養と実学の重視」を墨で記した大型の扁額を掲示し、教職員・学生が日常的に目に触れるよう、また来校者にも分かるよう工夫している。

以上のように、本学の建学の精神や教育目的等については、教職員や学生、役員には周知されている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 21 (2009) 年 11 月 27 日に学校法人香川学園経営改善計画 (平成 22~26 年度) が策定され、それに沿った改善計画を大学でも進めてきた。大学の改善計画は必ずしも、大学の使命や目的、また大学の教育目的に照らして策定されたものではない。この計画は、主として経営の観点から学生確保 (定員充足) に焦点が当てられ、それとの関連で入試のあり方を見直し、カリキュラムの改善、教育組織の見直しなどが強調されている。

平成 26 (2014) 年 4 月に新学長が就任し、同年 10 月より教学会議で、新しい中期目標・中期計画の策定に関する審議が開始された。その趣旨は「私立大学の多くは、少子化の中での生き残り策を必死に模索している。本学も同様に、学生獲得が激化する中、大学への国や社会の要請も複雑化・高度化してきている。特に国の高等教育改革に対する適応を図り、よりよい生き残りをめざし、本学独自の中期目標・中期計画を策定する」である。

基本的視点は、経営改善を含む大学の内部組織の課題や、教育・研究、学生指導、社会貢献、危機管理等に関する組織体としての課題をすべて包含した 5 ヶ年計画である。計画の焦点は、大学の使命・目的や学部等の教育目的を首尾よく達成するために、大学の 3 つのミッション (教育、研究、社会貢献) を如何に質的に改善するかに置かれている。中期目標・中期計画の期間は平成 27 (2015) 年 4 月から平成 31 (2019) 年 3 月までの 5 年間であるが、すでに平成 27 (2015) 年度計画の実施内容の評価を終え、現在、平成 28 (2016) 年度の年度計画を策定し、その遂行に着手する段階にある。

本学では、教育改革の基本となる教育目的を反映した 3 つのポリシー (アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー) を以前より定めているが、多分に形式的で、3 者間の関連性が必ずしも明確とはいえない。平成 29 (2017) 年 4 月までに 3 つのポリシーの策定と公表が義務化されることになったことに伴い、本学の教育目的や学生の特性等を考慮しながら、3 つのポリシーを見直すことが、大学評議会決定されている (平成 28 年 4 月大学評議会)。また、中期計画の平成 28 (2016) 年度計画の中でもこの点の検討が明記されている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

建学の精神や教育目的を実現するため、各学部とも教育目的に沿った固有のカリキュラムを編成し、適切に授業科目を配置している。また、理論と実践の観点から、教員配置も専門教育に不可欠な理論系の教員だけでなく、両学部とも実務経験豊かな教員を数多く配置し、バランスを保った教育研究組織を構成している。大学院にあっても同様である。本学の大学院は臨床心理士の養成を目的としており、担当教員も理論だけでなく臨床経験豊かな能力を有し、ほとんどが臨床心理士の資格を有している。

なお、教育の質保証の観点から、各学部で助手等で採用された教員は最低修士号の資格が要請され、未修得者は勤務しながら近隣の大学院で修士号を取得している。

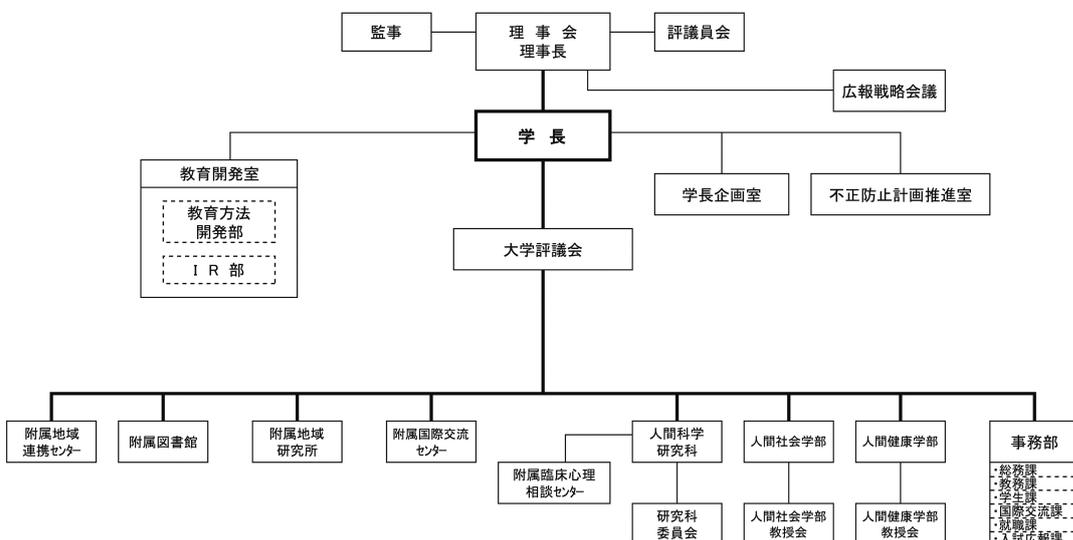
宇部フロンティア大学

以下に、各学部・学科及び大学院における教育研究組織を示す。

また、教育研究組織とは直接関係しないが、大学運営の組織的・効率的な展開を推進するとともに、教育目的実現を後押しする観点から、大学の組織運営体制を一新した。具体的には、学長を補佐する仕組みとして「学長企画室」の設置。シラバスの見直しや授業評価の実施、学生の学修行動や学生生活の実態調査、入学生を対象とした調査、また満足度調査など、教育の成果の現実を分析・検討し、カリキュラムのあり方や指導法の工夫などに資するための組織、「教育開発室」(常設)を設置している。さらに、学生の地域での活動(ボランティア活動)を含む大学全体の地域貢献をいっそう進展させるために「附属地域連携センター」を設置している。以下に新しい大学の運営にかかわる組織図を示す。

宇部フロンティア大学 組織図

平成28年5月現在



(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的や教育目的に関しては、ホームページを含む多様なメディアや各種の機会を捉えて周知に努めている。ただ、周知と理解は必ずしも一致しない。特に、学生の理解度を深めるための方策を検討する。

大学の中期計画は、大学の教育理念や学部等の教育目的実現をめざして策定されたものである。平成28(2016)年度の活動計画は策定されている。検討すべき項目は多岐にわたるが、組織的な対応を通して教育の質保証の観点から計画を推進していく。また、3つのポリシーは形式的には整っているが、ポリシー間に整合性を欠く面を残している。全国の大学でほぼ一般化されている、ディプロマ・ポリシーから始まり、カリキュラム・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーの流れで見直すとともに、受験生や学生に分かりやすい内容にすべく見直しを行う。

【資料】

- 資料 1-3-1 教育改革構想
- 資料 1-3-2 教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）
- 資料 1-3-3 大学ホームページ
- 資料 1-3-4 入学式（平成 28 年度）・卒業式次第（平成 27 年度）
- 資料 1-3-5 学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）
- 資料 1-3-6 教学会議（平成 26 年 10 月 9 日議事録）
- 資料 1-3-7 大学評議会（平成 28 年 4 月 9 日議事録）
- 資料 1-3-8 中期目標・計画一覧（平成 28 年度）
- 資料 1-3-9 キャンパスガイド（平成 28 年度）

【基準 1 の自己評価】

建学の精神や大学の使命・目的及び学部の教育目的等は学則に明示されているとともに、本学ホームページや大学案内、学生に配布するキャンパスガイド、さらに各種の配布物を通して学内外に発信し、教職員や学生はもとより、受験生を含むステークホルダーに周知している。言うまでもなく、本学の使命や目的、教育目的等は、学校教育法等の法令に合致する内容である。

学園の理事会には、大学から理事長（人間社会学部の教授）と学長（常務理事）が役員として名を連ねている。このこともあり、大学の重要な情報は随時、理事会に報告されている。学部等の教育目的の変更の必要性が生じたとき、まず、教学会議（平成 27 年度からは大学評議会）で審議・決定されるが、学則変更を伴う重要な案件であり、理事会に付議され、承認を得なければならない。理事会の承認を得た後、学部教授会等で報告され、教職員に周知する仕組みになっている。学園の役員は、大学の使命や目的、また学部等の教育目的について自己点検評価書の審議・承認等を通して理解するだけでなく、教育目的等の重要な案件の改定等にも関与・参画している。

現行の中期計画（平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）はそれまでの計画（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を批判的に引継ぎ、新たな視点から策定したものである。現行の中期計画のねらいは、大学の使命や学部等の教育目的を首尾よく実現・達成するために策定されたものである。平成 27（2015）年度の計画遂行についてはその評価を終え、その反省に立って平成 28（2016）年度計画を策定し、現在、活動を開始する段階に入っている。

3つのポリシーについては、大学の教育理念や学部等の教育目的に沿って作成されている。しかし、3つのポリシー間の関連性・整合性を欠く嫌いがある。現在、教学マネジメント委員会（委員長は学長）を中心に、国のガイドラインに沿った見直しを進めている。

以上のように、3つのポリシーの策定については問題は残すが、基準1「使命・目的等」の基準は満たしていると判断している。

基準2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では次のようなアドミッション・ポリシーをホームページ、パンフレット等に明示し、周知に努めている。

大学

アドミッション・ポリシー

全学	
<p>本学では次のようなことを受け入れ方針としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間に強い関心がある人（人間に対して強い関心をもち、理論・実践を重視します） ・柔軟な考えができる人（柔軟性をもち、自分の考えと同時に人の意見もよく聴く態度を重視します） ・フロンティア精神に富む人（新しいことにチャレンジし、自ら課題を見つけていく姿勢を重視します） ・地域と世界を大切に思う人（ローカルな視点とグローバルな思考で地域への主体的な参加を重視します） 	
人間社会学部 福祉心理学科	人間健康学部 看護学科
福祉心理学科では、医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び専門的知識・技術・判断力を身に付けようとしている人です。	看護学科では、生命・人権に関する高い倫理観、幅広い教養、及び看護現場で対応できる高度な専門的知識・技術、判断力を身に付けようとしている人です。

大学院

アドミッション・ポリシー

人間科学研究科

本大学院では、次のようなことを受け入れ方針としています。また、入学試験では面接試験を最重要視しています。

- ・人間のこころに深い関心をもっている人
 - ・心を病む人、悩める人に対して、共感と豊かな感性をもって理解を進めることのできる人
 - ・臨床心理士を目指す専門家として、確たる信念と志をもっている人
- 臨床心理学は、科学的な視野に立って人間のこころに深く関わる実践学問です。そのためにも、心理臨床に携わろうとする人は誠実な態度と真摯な姿勢が求められることは当然です。フロンティア精神をもって、今後の臨床心理学の展開に寄与できる人材を広く求めています。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 入学者の受け入れ組織

入学者の選考を統括する組織として入試・広報委員会を組織している。この委員会で可否の候補者を決め、それぞれの学部で最終的な可否を決め、学長の決済を受ける。

2) 入学者受け入れの方法と工夫

本学のアドミッション・ポリシー及び各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、受験者の多様な能力・意欲等を多角的・総合的に評価することを目的に各学部、大学院研究科において独自の入学選考を実施している。

大学の入学選考

平成23（2011）年度～平成27（2015）年度人間社会学部の学生募集では、

- ・ 指定校特別推薦入学試験（専願；評定平均3.0以上）；面接
- ・ 一般推薦入学試験（併願；評定平均3.0以上）；小論文、面接
- ・ 一般入学試験（A日程およびB日程）；学力検査、面接
- ・ A0入学試験（自己推薦方式）；自己推薦書、エントリーカード、面接
- ・ センター試験利用入学試験（前期、中期、後期）；高得点の2教科・2科目試験結果
- ・ 社会人特別入学試験；自己推薦書、エントリーカード、小論文（看護学科のみ）、面接
- ・ 外国人入学試験；日本語能力試験（2級相当以上）、面接
- ・ 編入学試験；小論文、面接
- ・ 教養履修学生入学試験；数回の面接

平成23（2011）年度～平成27（2015）年度人間健康学部看護学科の学生募集では、教養履修学生入学試験を除いて、同様に行っている（指定校は評定平均3.6以上、推薦は

3.3以上)。

大学院の入学選考

入学要件等は、志願者から事前に連絡を受け、研究科委員会で厳密に審議して決定し連絡する。入学試験の実施方法、選抜方法、入学試験実施の組織体制は、研究科委員会で審議して決定している。入学試験問題は研究科委員会で出題者を選び、作問する。最終的には研究科委員会で検討し作り上げる。採点は出題者を中心に全員で採点する。アドミッション・ポリシーに則り面接重視の観点から、受験者1人に対し3人の面接担当者で専門領域や一般教養、社会性、適正に到るまで十分に時間をかけた面接を行い、その結果を研究科委員会で総合的に協議し、可否の判定を行っている。

3) 入試問題の作成

一般入学者の選考における各教科の試験問題は、学外に委託している。委託については、入試・広報委員会委員長の命を受け、入試広報課が委託先を決めている。試験問題は学長指名の各科目の採点委員が問題の程度、問題数、内容のチェックを行い、数回のフィードバックの後に完成させる。また小論文については、各学部の入試委員が独自に問題を作成し、最終的には入試・広報委員会で精査・確定している。

なお、平成29(2017)年度の入試では、一部の科目の入試問題は本学の専任教員が作成する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学者数と定員充足率を表に示す。

表2-1-1 過去5年間の入学者数及び充足率(人)

年度	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	定員充足率
平成24	人間社会学部	福祉心理学科	70	38	330	177	54%
	人間健康学部	看護学科	80	94	330	325	98%
	計		150	132	660	502	76%
平成25	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	174	58%
	人間健康学部	看護学科	80	101	330	374	113%
	計		150	134	630	548	87%
平成26	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	155	52%
	人間健康学部	看護学科	80	93	330	384	116%
	計		150	126	630	539	86%

平成 27	人間社会学部	福祉心理学科	70	33	300	153	51%
	人間健康学部	看護学科	80	86	330	371	112%
	計		150	119	630	524	83%
平成 28	人間社会学部	福祉心理学科	70	39	300	165	55%
	人間健康学部	看護学科	80	77	330	367	111%
	計		150	116	630	532	84%

「人間社会学部福祉心理学科」

表から分かるように、人間社会学部の定員割れは慢性化している。入学定員 70 人に対して充足率は 50% 台に過ぎない。人間社会学部は創設以来定員割れが続き、学生確保の観点から長期履修制度の導入（平成 15 年度）や平成 24（2012）年度からは教養履修学生（30 歳以上の社会人対象）の受け入れも行っている。（なお、長期履修制度による入学者の受け入れは平成 28 年度より募集を停止している。）

平成 25（2013）年 4 月、学生確保という経営上の最重要課題を解決する方策を審議・決定する、理事長をトップとする「広報戦略会議」（月 1 回開催）を設置（平成 23 年 6 月に設置された理事長を室長とする「経営戦略室」に替わるもの）した。ここでは、学生確保にかかる全学的な広報戦略のマスタープランに基づき、オープンキャンパスの具体的な内容・方法、人材配置の決定、また、高校訪問や各種業者主催のガイダンス等にいつ誰が出向くか等についても審議・決定する権限を有し、そこでの決定を各学部へ周知する仕組みも構築している。経営戦略会議の設置や学部所属の教員の努力にもかかわらず、特に福祉心理学科にあつては、入学者増に繋がらず、平成 25（2013）年～27（2015）年の 3 年間は入学定員の 50% を割っている。

このような学生確保の状況に対し、理事会では福祉心理学科の募集停止が検討されたが、平成 28（2016）年度の入学生が若干増加していること、また、平成 30（2018）年度から公認心理師の国家資格化がスタートすることなどを勘案し、募集停止を 1 年先送りすることになった。この 4 月からは、理事会が提示した学生確保数の高いハードルをクリアすべく万全の体制で入試広報活動を展開している。

「人間健康学部看護学科」

人間健康学部看護学科は平成 19（2007）年 4 月に開設した。開設から 3 年目までは入学定員に満たない状況が続いたが、4 年目から入学定員を超える入学生の確保が可能となった。表の数字が示すように、看護学科では平成 24（2012）年度～平成 27（2015）年度、入学定員 80 人をかなり超える入学率を保ってきた。全国的な看護学科ブームに乗ってきた点も否めない。とはいえ、看護系大学の設置ラッシュの状況の中で看護学科ブームもかげりが見え始めており、本学も安閑とできない状況にきている。今年度（平成 28 年度）の入学生は定員 80 人に対して入学生 77 人、充足率は 96% に留まり、来年度入試に向け、

その原因分析が急務となっている。

「大学院人間科学研究科」

大学院では、高い定員の充足率を保っており最近の3年間を見ると、100%前後の充足率を維持している。この背景には、大学院担当教員による地域社会に向けた公開講座の開催や多様な機会を捉えての大学院のPR活動によるところが大きい。また、最近の臨床心理士ブームや国家資格「公認心理師法」の成立も後押ししていると考えられる。

本大学院は、社会人や長期履修学生の受け入れにも力を入れており、平成27（2015）年度には7人、平成28（2016）年度には8人の社会人学生を受け入れている。数年前からは、看護師の有資格者から心理学を学びスキルアップをして看護職に生かしたいという声が多くあり、平成26（2014）年度より看護臨床心理学履修モデルコースを新設し、平成27（2015）年度は看護師経験者が3人入学（2名は現職）した。

今後、入学者の安定した確保のためには、学部からの進学者数の増加が欠かせない。平成28（2016）年度の学部からの入学者は4人とどまっている。学部生に対する大学院進学への動機づけとともに、入学前の高校生を対象にしたオープンキャンパスなどで大学院を含め6年間を見通した将来展望について広報活動に力を入れていく。

表2-1-2 過去3年の大学院の入学者数（人）

	定員	入学者数	入学者の状況			
			本学から進学	社会人	長期履修生	留学生
平成26年	15	14	6	7	3	1
平成27年	15	16	8	7	3	2
平成28年	15	13	4	8	3	0

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

1) 入試広報活動の効率化

平成25（2013）年から学生確保を確実なものにするため、入試広報の迅速化・効率化・組織化を図る必要があるとの認識の下、理事長を室長とする「広報戦略会議」（理事長、学長、法人事務局長、副学長、理事長指名の教員、入試広報課職員より構成）を設置し、展開している。会議では、大学案内の原案の作成や各種パンフレットの内容の検討、オープンキャンパス企画の確定、さらに業者主催の各種ガイダンスの日程に基づく教職員配置等、入試広報の一元管理・執行の役割を果たしている。

平成26（2014）年度より、年間の入試広報マスタープランを作成して全学の教職員に配布するとともに、学部教授会等で周知するよう指示している。平成28（2016）年度は入試広報マスタープランの策定だけでなく、アクションプランも作成し、学生

確保に向けた教職員の協力依頼を強化している。

2) 新しい A0 入試体制への取り組み

本学の A0 入試はこれまで両学部とも、複数回の面接を中心に展開されてきたが、書く力やプレゼン力、判断する力など、受験生の能力を多面的に理解する点で問題を残していた。この点の反省から、平成 29 (2017) 年度入試より国の指針に準拠して、新しい A0 入試を実施することになっている。なお、新しい A0 入試は計画から実施、合否の判定、入学前教育まで、すべてアドミッションオフィス (入試・広報委員会メンバーが兼務) で行うことになる。本学固有の新しい A0 入試の内容、方法、評価基準等については、「平成 29 年度 学生募集要項」に明示している。

3) 学生確保に向けた方策

「人間社会学部福祉心理学科」

- ①「公認心理師」の国家資格に沿ったカリキュラム (カリキュラムマップ) を早期に作成し、心理分野志望の高校生への広報を強化する。
- ②全国の通信制高校への浸透を図る (心理学志望の高校生)。
- ③「チーム医療」を前面に出して「社会福祉士」国家資格への手順を明確に示し、この資格を目指している高校生を確保する。
- ④「教養履修学生」の履修モデル (カリキュラムマップ) を提示し、一般社会人への広報を強化する。
- ⑤ベトナム、カンボジア等東南アジアからの留学生確保を目指す。

「人間健康学部看護学科」

入学生の基礎学力不足に伴う入学後の留年・休学問題、国家試験合格率の伸び悩みなどから、いかに優秀な学生を確保するかが課題としてあった。また、近県の看護系大学の増設から、入学定員を満たすための対策も重要であった。平成 27 (2015) 年度は、入学定員の確保と同時に優秀な学生の確保を目的に、看護学科教員による福岡県及び県内の進学校を中心とした高校訪問を実施した。しかし、結果として、指定校特別推薦の受験者は昨年より増加したものの、A日程の受験者が昨年の半数に留まり、入学定員確保が達成されなかった (定員 80 人に対して入学者 77 人)。今年度はこの 6 月に、教員だけでなく職員も九州一円の高校訪問を行っている。

今後、学力的に優秀な学生の入学を求める方策を工夫する一方、学生の基礎学力不足に対しては、入学前教育の体制の整備、入学後の学習支援体制の整備を継続して行う。

【資料】

資料 2-1-1 大学ホームページ

- 資料 2-1-2 入試要項（平成 28 年度）
- 資料 2-1-3 入試・広報委員会（平成 28 年 6 月 6 日議事録）
- 資料 2-1-4 広報戦略会議規程
- 資料 2-1-5 「公認心理師法と心理職の未来」記念公開講座（平成 27 年度）
- 資料 2-1-6 広報戦略会議（平成 28 年 5 月 9 日議事録）
- 資料 2-1-7 入試要項（平成 29 年度）
- 資料 2-1-8 広報関連課長会議（平成 28 年 5 月 30 日議事録）

2-2 教育課程及び教授方法

＜2-2 の視点＞

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学における学部学科及び大学院研究科の教育課程は、大学の使命・目的及び学部学科等の教育目的を踏まえるとともに、大学の教育理念に明記している「総合的、横断的なものの見方」を重視し、以下のとおり編成されている。なお、教育課程編成方針は、「キャンパスガイド」に掲載するとともに、入学直後のオリエンテーションでも説明している。以下に本学のカリキュラム・ポリシーを掲載する。

大学

カリキュラム・ポリシー

全学	
<p>本学の教育理念では総合的、横断的なものの見方を重視しています。カリキュラムはこの理念にそって複雑化した社会で生き抜くために必要な教養科目と専門科目をバランスよく学ぶようになっていきます。そして卒業後にそれぞれの専門分野の現場で活躍できる人材を育成するために必要な教育内容からなっています。</p>	
人間社会学部 福祉心理学科	人間健康学部 看護学科
<p>福祉心理学科のカリキュラムはすべて必修の「総合演習科目」とすべて選択の「教養科目」、「専門科目」および「就職関係科目」からなっています。「総合演習科目」は基礎ゼミ、キャリア</p>	<p>看護学科のカリキュラムは人間と看護という総合的な視点にたつて、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ人材を育成するため、「教養教育科目」と「専門教育科目」からなっています。「教養教育科目」</p>

<p>ア支援、総合演習及び卒業研究からなり、1年次に選んだ専攻（社会福祉学または心理学）別の基礎ゼミで、大学4年間の計画を立てます。2年次には、モデル別（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、心理ビジネスおよび臨床心理モデル）に分かれた総合演習で卒業後の進路に向かって基礎的な力をつけます。3年次には就職試験、資格試験に向けた準備をし、4年次には1年次に掲げた目標を達成できるよう力をつけます。</p> <p>「教養科目」は社会教養に重点を置いた社会教養科目とスキル中心のコミュニケーション科目からなっています。</p> <p>「専門科目」は社会に対する広い視野を育てるための「専門基礎科目」と専門性を深めるための理論・技術を学ぶ「専門展開科目（福祉・介護・心理）」からなっています。「専門科目」は各資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士）の要件に従って受講することになります。「教職関係科目」は高等学校教諭1種免許状（福祉）取得に必要な科目です。</p>	<p>は幅広い教養と総合的判断力及び論理力を育成するための基本教育科目とアカデミックスキルを獲得するためのコミュニケーション科目からなっています。</p> <p>「専門教育科目」は、「看護を学ぶための基礎」、「看護実践の基本」、「看護実践の展開・応用」、「看護学の統合」、「保健師関連科目」、「教職科目」からなっています。</p> <p>「看護を学ぶための基礎」は、人間の理解、健康の理解、社会の理解、「看護実践の基本」は看護の基本となる知識と理論、「看護実践の展開・応用」は実際の患者への展開方法を学びます。</p> <p>「看護学の統合」は1年次に大学生活で必要な基礎力、看護の学習で必要な基礎力の育成より始まります。2～4年次には総合的な視野で科学的思考力や問題解決能力を公衆衛生看護、在宅看護、看護管理、緩和ケアなど通じて学びます。そして、4年次には総まとめの実習と研究を通じて看護専門職者としての能力をつけます。</p> <p>「保健師関連科目」は保健師国家試験受験資格取得に必要な科目からなっています。「教職科目」は、養護教諭1種免許状取得のために必要な科目からなっています。</p>
--	--

大学院

カリキュラム・ポリシー

<p>人間科学研究科</p> <p>本大学院では、臨床心理士としての活躍が求められる各分野として「学校臨床心理学志向」「医療心理学志向」「社会福祉系心理学志向」「地域臨床心理学志向」「看護心理学志向」「他領域からの進学者向けモデル」の6つの履修モデルを設定し、それぞれの領域における専門知識が生かせるようなカリキュラムコースを用意しています。</p>

臨床心理学の基礎知識はもちろん、大学院修了とともに即実践ができる心理臨床の専門家育成に向けて、特に実務教育に力を入れています。“附属臨床心理相談センター”での相談業務に加えて、心療内科・精神科を標榜する“附属文京クリニック”を新たに開設し、当クリニックにおいても精神科臨床の実務に従事します。

このように、院外での各関係機関・施設での実習とは別に、大学院教育の中でも実践的能力を身につけていくことを核とした実習施設を充実させています。このような指導体制のもとに、「臨床に強い大学院」としての名声にふさわしい大学院として臨床心理士の養成を図っています。

「人間社会学部」

人間社会学部福祉心理学科の教育目的は、「人々のニーズに応じた援助を医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び高度な専門知識・技術、判断力をもつ人材を育成する」である。この目的を達成するため、教育課程を「教養科目」と「専門科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学べるように編成されている。

教養科目は「社会教養科目」と「コミュニケーション科目」からなり、現代社会で身につけておくべき基本的知識を習得する科目として位置付けている。

「社会教養科目」は、言葉の表現能力と文章作成能力の向上を目的とした「日本語の科学」をはじめ、生命・自然環境・人権・教育・文化を取り上げて、社会教養に重点を置いた教育を行っている（20単位以上）。「コミュニケーション科目」は英会話、英文読解やパソコンを使ったスキル中心の教育を行っている（10単位以上）。

「専門科目」は「専門基礎科目」と「専門展開科目」からなり、専門基礎科目は社会に対する広い視野を育てるための科目からなっている（20単位以上）。「専門展開科目」は各モデルでの専門性を深めるための理論・技術を学ぶ科目からなっている。「専門科目」は各資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士、認定心理士）の要件に従って受講しなければならない。

総合演習科目は、本学科の柱となっている「基礎ゼミナール」「総合演習」「キャリア支援」および「卒業研究」からなり、全て必修科目となっている（14単位）。

福祉心理学科の教育課程の最も大きな特徴は、すべて必修の「総合演習科目（14単位）」、すべて選択の「教養科目」「専門科目」から構成されている点である。「総合演習科目」は、「基礎ゼミ」、「キャリア支援」、「総合演習」及び「卒業研究」から構成され、1年次に選んだ専攻（社会福祉学専攻、心理学専攻）別のゼミで4年間の計画を立てる。2年次には、モデル別（社会福祉士、精神保健福祉士、心理ビジネス及び臨床心理モデル）に分かれた総合演習で卒業後の進路に向って基礎力を身に付ける。3年次には就職試験、資格試験に向けた準備をし、4年次には1年次に掲げた目標が達成できるようにする。

なお、教職関係科目は、高等学校教諭一種免許状（福祉）の取得に必要な科目から構

成されている。

「人間健康学部」

人間健康学部看護学科は、保健と看護の知識・技術を修得し、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材の育成を目的とし、教育目標として、人間と健康・環境・社会・発達という総合的視点にたつて、看護学の専門的知識と技術を深く身に付けた看護専門職者の育成をめざしている。具体化された教育目標を達成するため、看護学科の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に分かれ、体系的、系統的に学修できるよう編成されている。以下に看護学科の年次別のカリキュラムの概略を示す。

看護学科の年次別カリキュラムの概略

4年次	臨地実習	発展・総合科目	
3年次	専門教育科目	臨地実習	
2年次	教養教育科目	専門教育科目	臨地実習
1年次	教養教育科目	専門教育科目	臨地実習

教養教育科目は「基本教育科目」と「コミュニケーション科目」とに区分され、それぞれに授業科目が配置されている。「基本教育科目」は、幅広い教養と総合的判断力および論理力を育成するとともに、専門教育への導入となる科目で構成されている。「日本語論」「日本語の実践」「憲法・人権論」「データの科学的な見方」「いのちの科学」の5科目10単位が必修科目、その他の科目から10単位以上を選択科目とし、必修科目、選択科目をあわせて20単位以上履修することになっている。

「コミュニケーション科目」は、語学力と情報機器活用能力等、アカデミックスキルを獲得するための科目で「エッセンシャルイングリッシュ」「アドバンストイングリッシュ」「メディカルイングリッシュ」「情報処理演習」の4科目4単位が必修科目、その他の科目から2単位以上を選択科目とし、必修科目、選択科目あわせて6単位以上を履修する必要がある。

なお、看護学科では、大学での学修の理解を補うために、初年次生を対象（2，3年次生の希望者）に「補習科目」（数学、生物、化学、物理、英語）も配置している（補習科目関係資料）。

専門教育科目は、「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基本」「看護実践の展開・応用」「看護学の統合」に分かれている。

「看護を学ぶための基礎」は「人間の理解」「健康の理解」「社会の理解」の3領域

で構成されている。これらの科目は教養教育科目を基盤とした上で、看護学を理解する上での基礎的知識を身につけていく。主として1、2年次に開講し、必修科目として24単位、選択科目として2単位以上を履修する。

「看護実践の基本」は看護学の導入部分にあたり、看護の基本となる知識と理論を学ぶ。看護とは何か、保健・医療・福祉の中で看護師の果たすべき役割・責務とは何かなど、倫理的な問題を含めて学ぶとともに、基本的看護技術や看護を展開していく方法を身につける。また、実際に病院での臨地実習を行い、看護実践能力を段階的に身につける。看護の基礎となる非常に大切な部分であることから、14単位すべて必修科目である。

「看護実践の展開・応用」では、実際の患者さんへの看護の展開方法を学ぶ。小児期、成人期、老年期の各発達段階や母性看護や精神看護など、さまざまな対象に応じた健康問題とそれに対する支援の方法や知識・技術を身につけ、臨地実習で実際に看護を展開し、看護実践能力を身につける。

「看護学の統合」は「看護の統合と実践」「統合臨地実習」「研究」から成り、「看護の統合と実践」では、入学直後から「基礎ゼミナール」において、少人数での教育を通じて大学生活に必要な基礎的な能力を身につけるとともに看護を学習する上での基礎となる能力を育成する。また、総合的視野に立って科学的思考や問題解決能力を養うことを目的とした科目として「在宅看護論」「看護管理学」「緩和ケア論」などがある。また、4年間の看護の総まとめとして、「在宅看護論実習」と「総合看護実習」および「研究」がある。

なお、「保健師関連科目」は保健師国家試験受験資格取得のための科目である。すべて選択制となっており、保健師国家試験受験資格取得のためにはすべて履修する必要がある。また、「教職科目」は養護教諭一種免許状取得のための科目である。養護教諭一種免許状を取得するためには必要な科目を履修する必要がある。なお、一部科目は卒業単位には含まれない。

「大学院人間科学研究科」

大学院人間科学研究科の教育目的は、人のこころの問題を探究し、高度にして専門的な臨床心理学等の理論及び応用を教授研究するとともに、幅広い知識と実践能力を兼ね備え、社会の進展と人類の福祉に寄与・貢献できるこころの専門家を養成するところにある。

本大学院におけるこころの専門家の養成には、臨床心理学を中心とした臨床科学に関する専門的な知識と技術とともに、実践的学修と発見能力の育成が求められる。このため、教育課程は、「講義科目」だけでなく、「演習」と「実習」から編成されている。大学院における具体的な教育課程は大きく3つの分野、「臨床心理学基盤分野」「臨床心理学専門分野」「臨床科学分野」に区分され、さらに特別講義を設けている。また、

他学部出身者、社会人、他領域の出身者への配慮として、6タイプの履修モデル（学校臨床心理学志向、医療臨床心理学志向、社会福祉系心理学志向、地域臨床心理学志向、看護心理学志向、他領域からの進学者向けモデル）を配備している。なお、教育課程は、臨床心理士資格認定協会による領域別授業科目に対応して本大学院の授業科目を設定している。

本学大学院の教育における大きな特徴は、大学院担当教員のほとんどが臨床心理士の資格を有し、理論研究だけでなく優れた臨床経験者であること、さらに恵まれた実習環境を有していることである。

臨床心理実習を含めた研修指導は、病院、クリニック、情緒障害児短期治療施設、児童養護施設など職務内容において看護ならびに福祉と関連性の強い場所で実施されている。また、「附属臨床心理相談センター」では、院生の相談業務における訓練の機会でもあり、陪席による指導後、院生自ら指導教員のスーパーヴィジョンを受けながら相談対応（カウンセリング、遊戯療法など）の実務経験を重ねる場となっている。平成25（2013）年度からは、「附属臨床心理相談センター」に併設された「附属文京クリニック（精神科）」において実践的な研修も行えるようになっている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程は両学部とも4年間の学士課程教育の観点から、1年次には教養科目を中心に、一部専門科目を、2年次には教養科目と専門科目をほぼ半々に、3,4年次には専門教育中心に教育課程は編成されている。教育課程の整合性、体系的、系統性を意図して授業科目を配置している。

本学では、平成27（2015）年度より、アクティブラーニング（協同学習、グループ活動、学生と教員の積極的な応答学習、プレゼンテーション等）を全科目に導入している。また、学生の能動的な学修の保証や単位の実質化の観点から登録単位数の上限、いわゆるCAP制を採用している。年間に登録できる単位数の上限は、福祉心理学科では60単位、看護学科では55単位と定めている。

個々の授業は、シラバスに則って展開されるが、その形式と内容が学生の学習意欲や授業の質を規定することから、平成27（2015）年度後期のシラバスの一部改正を行った。具体的には、個々の授業の一部にアクティブラーニングを導入することである。

平成28（2016）年度のシラバスの様式は、平成27（2015）年度のそれを大幅に変更した。そのねらいは、アクティブラーニングの定着化、授業評価基準の明確化、授業のPDCAサイクルを保証するためである。大きな改正点としては、成績評価基準及び方法の明記、1コマごとの授業計画と概要の明記と同時に、アクティブラーニングの有無と方法を記すこと、また、単位の実質化への対応として、予習・復習時間の確保、レポート提出、テストの予告と実施などを明示するなど、授業外学習の必要性について明記する欄も設けている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程は一定の整合性と体系性、系統性を保持しているが、学生の立場から教育課程の構造が視覚化でき、履修のプロセスを容易に理解する上からもカリキュラムマップ及びカリキュラムツリー作りを進める。

アクティブラーニングは学生の学修力向上の重要な学修方法であるとともに、教員にとっては教育力向上の重要な教育方法でもある。大学を挙げて教員の教育力アップをめざしアクティブラーニングを組織的に展開していく。

【資料】

資料 2-2-1 キャンパスガイド（平成 28 年度）

資料 2-2-2 学生便覧（平成 28 年度）

2-3 学修及び授業の支援

〈2-3 の視点〉

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1) 教員と職員の協働

全学の教務委員会及び学生生活委員会等には、教員だけでなく職員も正式なメンバーとして参画し、教職員一体となった学習支援及び授業支援を行っている。また、全学の就職委員会では、キャリア支援センターの職員がメンバーとして参画し、センター職員の専門的な指導の下で、進路支援を含む学修支援に取り組んでいる。さらに、学習方法としてのアクティブラーニング等の全学研修を、FD としてではなく、FD・SD として職員の参加を義務化し、学修への理解を深める機会にしている。

学長ガバナンスのもと設置された教育開発室には、教員だけでなく専任の職員がメンバーとして配置されている。学生生活実態調査、授業アンケート、学生満足度調査、学修行動調査等、学修支援や授業支援の方策を検討する上での基礎的データを得るためのアンケートの作成、結果の分析など、教職員協働で行われている。

2) オフィスアワー

オフィスアワーの活性化は、学生生活委員会で平成 26 (2014) 年 11 月より継続的に審議してきたが、現在 (平成 28 (2016) 年 4 月)、学生への周知と制度利用促進のための方策を実行中である。なお、各教員から実施報告を提出するシステムも構築中である。具体的な取組

1. オフィスアワー設定リストの作成、メールアドレスの掲載により学生からのアプローチを受けやすくする。
2. ホワイトボード掲示だけでなく、リスト化したものをペーパー化して配布し、全学生への周知を図る。
3. オフィスアワーの実施結果は学生生活委員会・学生課に一定期間ごと、まとめて報告する。

3) TA について

宇部フロンティア大学ティーチングアシスタント取扱規則に基づき、TA として大学院生を一部の授業で配置している。平成 26 (2014) 年度以降は、人間社会学部の「臨床心理実習Ⅰ」「臨床心理実習Ⅱ」、人間健康学部の「情報処理演習」において TA を配置し、授業支援を行っている。

4) 退学者及び留年者への対応

本学ではチューター制度を導入し、退学・休学等についての一定の抑止効果を果たしている。それでも毎年、退学者・休学者を生み出している。

平成 27 (2015) 年 3 月に設置した「教育開発室 IR 部門」では、平成 23 (2011) 年度から平成 27 (2015) 年度の 5 年間の学生異動の実数の把握とともに、理由、異動経緯を分析している。それによると、学生の異動 (休学、退学、復学等) は多様であるが通常、休学から始まり復学、退学または除籍等へと進展する。休学がなく退学、除籍に進むこともある。休学と復学を繰り返す者もいる。

以下、福祉心理学科及び看護学科の 5 年間の学生異動 (休学、退学等) の現状を示す。

宇部フロンティア大学

表2-3-1 福祉心理学科における休学、復学、退学の現状（人）

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		計	平均
休学	17	8.9%	14	7.9%	15	8.6%	18	11.6%	13	8.2%	77	9.0%
復学	7	3.6%	3	1.7%	4	2.3%	3	1.9%	1	0.6%	18	2.1%
退学	13	6.8%	9	5.1%	6	3.4%	9	5.8%	8	5.1%	45	5.3%
除籍	1	0.5%	3	1.7%	3	1.7%	1	0.6%	1	0.6%	9	1.1%
転科	1	0.5%					1	0.6%	2	1.3%	4	0.5%
停学							1	0.6%			1	0.1%
計	39	20.3%	29	16.4%	28	16.0%	33	21.1%	25	15.8%	154	18.1%
個人数	27	14.1%	23	13.0%	23	13.2%	22	14.2%	21	13.3%	74	8.6%
4/1在籍数	192		177		174		155		158		856	

福祉心理学科の退学者率は5年間の平均で5.3%、休学者率は9.0%と他大学とくらべて特に高いとはいえない。退学の理由を見ると、進路上の理由が最も多く38%、続いて仕事上、在籍上（在籍年数満了）、経済的理由と続く。学生区分別では、一般学生が40%、長期履修学生が56%となっている。退学の理由で見た、仕事上と在籍上の理由に基づく退学者のほとんどは、長期履修学生である。なお、長期履修学生については、平成28（2016）年度より学生募集を停止している。

表2-3-2 看護学科における休学、復学、退学の現状（人）

	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		計	平均
休学	18	6.4%	18	5.5%	24	6.4%	20	5.2%	23	6.2%	103	5.9%
復学	5	1.8%	12	3.7%	11	2.9%	13	3.4%	22	5.9%	63	3.6%
退学	5	1.8%	6	1.8%	13	3.5%	7	1.8%	6	1.6%	37	2.1%
除籍			4	0.5%	2					0.3%	6	0.3%
転科	1	0.4%					1	0.3%	2	0.5%	4	0.2%
計	29	10.4%	40	11.5%	50	12.8%	41	10.7%	53	14.5%	213	12.1%
個人数	20	7.1%	31	9.5%	38	10.1%	34	8.8%	37	9.9%	160	9.2%
4/1在籍数	280		325		375		386		373		1,739	

看護学科の退学者及び休学者率は、過去5年間の平均で見ると、退学率は2.1%、休学者率は5.9%で、いずれも相対的に割合は低いといえる。退学の理由は進路上の理由が54%、成績上の理由が24%で、両方で80%近くに達する。看護学科のひとつの特徴は休学率の相対的な高さにある。この大きな理由は、必修科目の未修得による休学であ

る。学科では、必修科目については積み上げ方式が採用され、必修科目の単位が取得できなければ、その後の実習等の必修科目が受講できない仕組みになっている。必修単位未修得者は1,2年生が大部分を占めている。

退学や休学等の学生の異動は決して単純ではなく、複雑な要因が絡んでいる。IR部門で集積されたデータを詳細に検討し、大学として組織的な対応策を講じていく。

退学等の防止に向けた具体的な改善方策を検討中である。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学のIR部門が平成27（2015）年度に実施した「入学生調査」「学生生活実態調査」「学修行動調査」「学生満足調査」の結果（自由記述部分を含む）を総合的に分析・検討し、学生への学修及び授業支援に反映させる仕組みを評議会（学生支援センターの協力を得て）で検討する。

看護学科における休学問題については、必修科目の授業の展開の仕方や評価のあり方を再検討し、少なくとも1年次からの休学を回避する方途を検討する。

【資料】

資料 2-3-1 キャンパスガイド（平成28年度）

資料 2-3-2 ティーチングアシスタント取扱規則

資料 2-3-3 学生生活委員会（平成28年4月13日議事録）

資料 2-3-4 学生生活委員会（平成27年1月6日議事録）

資料 2-3-5 学生異動報告書（休学、留年、退学等）（平成23～27年度）

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

〈2-4の視点〉

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 単位認定

大学設置基準第6章第21条に基づき、また本学学則第6章第16条の定めに従い、講義及び演習は15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位としている。また、実験、実習及び実技は30時間から45時間までの範囲で、本学の定める時間の授業をもって1単位としている。以上のように各学部の教育課程はこの範囲で適切に単位を設定している。

成績評価基準や卒業・修了必要単位は、学部については「キャンパスガイド」に、大

学院については「学生便覧」に示し、周知するとともに、単位の認定に関しては厳正に運用している。

各授業科目の単位認定は、7月と翌年2月に実施される定期試験による成績と各授業での課題等の提出物の評価等を総合的に判断し認定される。その評価基準は次のとおりで、優・良・可（2年次生以上）を合格として当該科目の単位を認定する。なお、平成28（2016）年度入学生からは、秀の評価（90以上）基準を設定し、優は89～80とし、合格基準が3段階から4段階となる。

表2-4-1 成績の評価基準

評 価		備 考
合 格	優	100～80
	良	79～70
	可	69～60
不 合 格	不可	59点以下
	未履修	受験しなかったか、受験資格がなかった場合
	履	通年の科目で履修中の場合

また、資格取得による認定、既修得単位の認定、及び単位互換協定による単位の認定がある。

表2-4-2 資格取得による単位の認定

単位認定となる科目	単位	単位認定される資格
ライセンスイングリッシュ (福祉心理、看護学科)	1	実用英語検定試験2級以上 (財団法人日本英語検定協会)
		TOEIC450点（公開または1P）以上
TOEIC入門（福祉心理学科）	1	TOEIC300点（公開または1P）以上
エッセンシャルイングリッシュ (看護学科)		
TOEIC指導（福祉心理学科）	1	TOEIC400点（公開または1P）以上
アドバンストイングリッシュ (看護学科)	1	
情報処理演習 I 表計算 (福祉心理学科)	1	日商PC検定試験（データ活用）2級以上、あるいは、これに準ずる資格（日本商工会議所）
情報処理演習 (看護学科)	1	日商PC検定試験（文章作成）、 （データ活用）共に2級以上（日本商工会議所）

資格取得による単位の認定は「ライセンスイングリッシュ」等の科目で、所定の資格取得で単位を認定する。この場合、入学前に取得した資格も対象になる。詳細は「キャンパスガイド」に記載している。

他大学、短期大学等で既に修得した単位は、学則第20条に基づき、内容を審査した上で、本学の単位として認定することができる。

単位互換協定による単位認定は、単位互換協定に基づいて履修した他の大学の授業科目を本学の履修単位として認める制度である。本学では山口県立大学、山口大学との間で単位互換協定を結んでおり、山口県立大学、山口大学の授業科目の一部を履修することができる。履修した科目の単位は、本学の単位として認められる。履修方法と科目の詳細は各学期のオリエンテーションで説明している。

2) 福祉心理学科の卒業認定

まず、福祉心理学科の卒業要件は、次の表のとおりである。

表 2-4-3 福祉心理学科の卒業要件（単位数）

科目区分		必修	選択	合計
教養科目	社会教養科目	—	20以上	20以上
	コミュニケーション科目	—	10以上	10以上
専門科目	専門基礎科目	—	20以上	20以上
	専門展開科目	—	下限なし	下限なし
総合演習科目		14	—	14
教職関係科目			—	—
合計単位数（教職科目は除く）		14	112以上	126以上

なお、卒業研究の履修要件は、3年次終了までに100単位以上の修得としている。また、学外実習の要件、各資格系の実習を履修するための要件などを設定している。

認定心理士、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士受験資格、高等学校教諭一種免許状（福祉）などの資格を取得するための科目は「キャンパスガイド」に表示している。

卒業認定は、教授会において学生の卒業要件に係る科目の修得単位数の一覧（教務課で作成）を基に、一人ひとり必修、選択等で定められた単位を修得しているか否かを確認しながら厳正に判定している。

3) 看護学科の卒業認定

看護学科の卒業要件は、次の表のとおりである。

表2-4-4 看護学科の卒業要件 (単位数)

科目区分		必修	選択	合計	
教養教育科目	基本教育科目	10 以上	10 以上	20 以上	
	コミュニケーション科目	4 以上	2 以上	6 以上	
	小計	14 以上			
専門教育科目	看護を学ぶための基礎	人間の理解	6	2 以上	98 以上
		健康の理解	16		
		社会の理解	2		
	看護実践の基本	基礎看護学	11	3 以上	
		臨地実習	3		
	看護実践の展開・応用	成人看護学	7		
		小児看護学	4		
		母性看護学	4		
		老年看護学	4		
		精神看護学	4		
		臨地実習	16		
	看護学の統合	看護の統合と実践	9		
		統合臨地実習	4		
		研究	3		
		小計	93		
	合計		107		
総計		124 以上			

また、看護学科では年次ごとに進級制度を設けており、在学学年に配当される専門教育科目の必修科目を全て修得していないと、進級できない。人間健康学部は、進級の条件や実習を履修するための前提科目を設定し、毎年教授会で確認している。

なお、GPAのスコアは進級及び卒業判定に反映させていない。

卒業認定は、教授会において学生の卒業要件に係る科目の修得単位数の一覧（教務課で作成）を基に、一人ひとり必修、選択等で定められた単位を修得しているか否かを確認しながら厳正に判定している。

4) 大学院の修了認定

大学院では、履修方法を「学生便覧」の中に明示している。修了要件は次の表のとおりである。

表 2-4-5 人間科学研究科の修了要件（単位数）

科目区分	必修	選択	合計
臨床心理学基盤分野	4	8以上	12以上
臨床心理学専門分野	13	2以上	15以上
特別研究	8	—	8
合計	25	10以上	35以上

修了要件単位数は35単位以上で、専門領域のテーマに沿った修士論文の作成が義務づけられている。修士論文の審査は、まず、修士論文審査委員（各論文ごとに主査と副査2人、合計3人）で審査し、その結果を研究科委員会で報告・審議する。最終的には研究科委員会の審議経過・報告を受け、学長が大学院修了者として認定する。

大学

ディプロマ・ポリシー

全学	
<p>本学では、4年以上在学（長期履修学生は5年以上）し、各学科が定める卒業要件総単位数を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間に対して強い関心を持ち、実践活動を通じて学術を極めることができる。 ・柔軟にものごとを考え、人の意見もよく聴いたうえで自分の考えを主張できる。 ・常に新しいことに挑戦するフロンティア精神をもっている。 ・自ら課題を見つけ広い視野から適切な解を探ることができる。 ・ローカルな視点と同時にグローバルな思考力を持ち、地域に主体的に参加できる。 	
人間社会学部 福祉心理学科	人間健康学部 看護学科
医療・福祉・心理などの現場で展開できる幅広い教養及び専門的知識・技術・判断力をもっている。	生命・人権に関する高い倫理観、幅広い教養、及び看護現場で対応できる高度な専門的知識・技術、判断力をもっている。

大学院

ディプロマ・ポリシー

人間科学研究科
<p>本大学院では、心理臨床における実務能力を身につけていくことを最重要課題とした教育を行っています。ただ知識の習得に偏るのではなく、その臨床心理知識を実務に応用</p>

していける能力が涵養されているかが問われます。したがって、2年以上在籍し、研究科が定める修了要件総単位数を修得し、次の能力を備えた学生に修了を認定し、修士の学位を授与します。

- ・基礎能力として臨床心理学の専門知識はもちろん、人間・社会・自然に対する深い洞察力を身につけていること。
- ・俯瞰的視野に立って、人間のこころの理解とその支援に真摯な姿勢で向きあうことができること。
- ・志向するカリキュラム単位を履修して大学院を修了した後、即心理臨床の業務に従事する実践能力を習得していること。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定や卒業及び修了認定は基準に基づき厳正に行っている。しかし、卒業時に具体的に何がどのように身についたか、このことを客観的に評価する基準や尺度が整備されていない。今後、ディプロマ・ポリシーに照らして、達成すべき内容項目及びそれを評価する基準や尺度を検討していく。

本学ではGPA制度を導入しているが、そのスコアが意味を持つのは本学固有の奨学金応募者の決定に際してのみで、進級や卒業の条件に反映されていない。GPAスコアが一定水準を下回る学生には警告を発し、改善が認められない場合には進級を認めない、などの具体的な措置を検討する。

【資料】

資料 2-4-1 キャンパスガイド（平成 28 年度）

資料 2-4-2 学生便覧（平成 28 年度）

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) キャリア支援に関する支援体制の整備

本学のキャリア支援は、キャリア支援センターと全学の就職委員会の共同で展開されている。キャリア支援センターにはスタッフとしてCDA（キャリア・デベロップメントアドバイザー）の有資格者2名が常駐し、山口県若者就職支援センターやハローワーク

との連携を密にしながら、本学学生への就職情報の提供や就職相談等、学生のキャリアプランの形成とその実現に向け精力的な活動を展開している。

2) キャリア支援の実施内容

「人間社会学部福祉心理学科」

福祉心理学科では、1年から3年後期までの期間に必修科目「キャリア支援」(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)の講義を受けているが、この講義はキャリア支援センターの専門職員が中心となって行っている。ここでは履歴書や小論文の徹底的な指導を行っている。また、スタッフが面接担当者となって本番さながらの面接の練習も実施される。

「人間健康学部看護学科」

看護学科の学生にはキャリア支援に関する必修または選択の授業科目は設置されていないが、学生のほとんどはキャリア支援センターに通い、何らかの就職支援を受けている。1年次生はここで基礎的なマナーを学び、2年次からは自分を見つめ直すことで「なぜ働きたいのか」を明確にし、就職の意識を高める。3、4年次には面接や小論文・履歴書の書き方などを一人ひとりに実践的に指導する。このように、1年次から自らのジョブデザインを構築していく。ここを利用する学生は3、4年生だけでなく、1、2年生も多く活用している点で大きな特徴がある。

学部を問わず、本学には能力や意欲の面で多様な学生が入学してきている。授業になじめなかったり、実習で適性に不安を感じたりなど、1、2年生でも将来に不安を感じている学生も少なくない。キャリア支援センターはこの意味で、ゼミや研究室とのパイプ役をも果たしている。

キャリア支援センターの以上のような取り組みの成果は、就職実績に表れている。また、平成26(2014)年1月に実施した満足度調査の結果を見ると、学生のキャリア支援センターに対する満足度は他の組織や部署のそれと比べかなり高い数値となっている。

3) インターンシップの取り組み

インターンシップは、福祉心理学科2年生以上の学生にキャリア教育の一環として単位化されている。平成27(2015)年度は、11名が参加した。平成28(2016)年度は、17名が参加予定である。就業体験を希望する学生は必ず履修し、長期休業(春季・夏季)中に5~10日間程度の期間、受入れ企業・団体等で実習をする。そのための事前教育(最低限のマナー、エチケット、言語表現、人間関係能力等を身につける)は本学のキャリア支援センターが行っている。また、大学としては山口県インターンシップ推進協議会の会員となり、同協議会と連携し学生の希望職種に合った企業・団体での実習を可能にしている。

インターンシップ希望学生の増大が見込まれることから、インターンシップの受け入れ

先の確保が重要になる。平成 27（2015）年度は、長期休暇中に専門職希望の学生が出てきたことから、学生の参加可能な日時を調べ、インターンシップ先を 1 社、確保した。また、一般のインターンシップ受け入れ先を新たに 2 社、開拓した。過去 3 年間のインターンシップの実績は以下のとおりである。

表 2-5-1 平成 25～27 年度 インターンシップ実績

年度	参加者数	派遣先企業・団体
平成 25 年度	6 人	宇部市役所 宇部市立図書館 JA 山口宇部本店 国際ホテル宇部 山口宇部空港ビル(株)：2 人
平成 26 年度	2 人	下関市社会福祉協議会 (株)ユービーイーホテルズ
平成 27 年度	10 人	社会福祉法人ふしの学園 株式会社ライジング サン薬局 株式会社丸久 社会保険労務士法人 桑原事務所 公益財団法人 宇部市常盤動物園協会：2 人 宇部工業高等専門学校 株式会社 B e w i n 山口宇部経済新聞：2 人 山口市社会福祉協議会 公益財団法人 山口県国際交流協会 サルビアの家

なお、資料 2-5-5 に、卒業者の進路決定状況を掲載している（平成 25～27 年度）。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

福祉心理学科にはインターンシップが授業科目として配置されているが、看護学科には存在しない。看護学科には、病院や施設など多くの実習が必修科目として整備されている。しかし、学生の主体的な選択に基づく職場体験は自立的人間の育成にとって不可欠であり、教授会の意向等も勘案しながら、看護学科におけるインターンシップの導入を検討する。

【資料】

資料 2-5-1 大学ホームページ

資料 2-5-2 インターンシップ報告会資料（平成 25～27 年度）

資料 2-5-3 学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）

資料 2-5-4 学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）

資料 2-5-5 卒業生の進路先状況（平成 25～27 年度）

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学は、学部・研究科にそれぞれディプロマ・ポリシーを明示しており、これに則り教授会・研究科教授会で卒業・修了認定を厳正に行うことによって教育目標の達成状況を確認している。また、学部・研究科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めており、個々の授業はそれに基づき展開されている。個々の授業における到達目標や授業内容、評価方法等についてはシラバスに示されており、前期及び後期に実施される授業評価により学修成果（達成度や理解度等）の一面を把握している。

学生の主体的・能動的な学修を保障する観点から、平成 26（2014）年度後期から授業方法としてのアクティブラーニングの導入を教学会議で決定するとともに、シラバスの形式・内容を全面的に改定し、平成 27（2015）年度から全学的に各授業にアクティブラーニングを取り入れた授業展開が開始された。学生の授業評価の中でも一定の評価が示されている。また、教育目的の達成状況との関連で平成 28（2016）年 1 月に IR 部門で実施した全学対象の「学生満足度調査」で、本学在学中に何がどの程度身についたか、に関する項目の分析も行っている。

看護師国家試験の合格率は、看護学科の教育目的の 1 つである。したがって、看護師国家試験の合格率は教育目的の達成状況を評価する重要な指標である。看護学科の教育成果そのものでもある。

しかし、看護師の国家資格の取得状況は、下記に示すように、全国平均をかなり下回る状況にある。

以下に、看護師及び保健師国家試験の結果を掲載する。

平成 27（2015）年度の合格率

看護師及び保健師国家試験結果は【表 2-6-1】の通りである。

本学科では国家試験受験対策委員会を設け、定期的に委員会を開催している。委員会

宇部フロンティア大学

の議題は【表 2-6-2】の通りである。

表 2-6-1 平成 27 年度国家試験

種類		受験者数	合格者数	合格率
105 回看護師	新卒者	73	67	91.8%
102 回保健師	新卒者	16	12	75.0%

表 2-6-2 平成 27 年度 看護学科国家試験受験対策委員会議題

回	開催日	主な議題
1	平成 27 年 3 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験結果について 2. 平成 26 年度国家試験受験対策委員会からの引き継ぎ事項 3. 不合格者の対応について 4. 平成 27 年度の学部の方針（目標）について 5. 平成 27 年度事業計画について <ol style="list-style-type: none"> 1) 国家試験対策について 6. 前期オリエンテーションについて 7. 委員の役割・委員会の開催日について
2	平成 27 年 4 月 6 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度の国家試験対策について <ol style="list-style-type: none"> 1) 4 月の講座の計画について 2) 5～7 月の講座の計画について 2. 第 1 回看護師模試について 3. 5 月 11 日国試インフォメーションの内容について 4. 学生の目標とアンケートについて
3	平成 27 年 5 月 7 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試の受験状況及び欠席者の対応について 2. 前期国家試験対策について 3. 国試インフォメーションについて 4. 医学書院 web および DVD 購入について 5. 東京アカデミーの講義開講について 6. 国家試験対策本の販売について
4	平成 27 年 5 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験対策の状況および今後の対策講座について 2. 国家試験インフォメーションの内容について 3. 国家試験対策の資料の閲覧について 4. 医学書院 web サービスについて 5. 不合格者の対応について 6. 今後の模擬試験の予定について

宇部フロンティア大学

5	平成 27 年 6 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国試対策の状況 2. 7 月 6 日国家試験インフォメーションの内容について 3. 不合格者の対応について 4. 今後の模擬試験の予定について 5. 夏休み中の国試対策について 6. 低学年の国試対策について 7. 成績不振者への対応について
6	平成 27 年 7 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験対策の状況 <ol style="list-style-type: none"> 1) 7/27(月)実施した模試について 2) DVD 視聴について 2. 8 月 3 日国家試験インフォメーションの内容について 3. 夏休み中の国試対策について
7	平成 27 年 9 月 24 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京アカデミー模擬試験の結果について 2. 夏休み中の国試対策 (DVD) の状況および学生の近況について 3. 後期オリエンテーションの内容について 4. 10 月 5 日国試インフォメーションについて 5. 今後の国家試験の手続きについて 6. 10 月国試対策講座について 7. 東京アカデミー講座について (看護師・保健師) 8. 10 月 16 日実施模擬試験および模擬試験後の対応について 9. 国家試験当日の宿泊・移動について 10. 既卒生の状況について
8	平成 27 年 10 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 2 回模擬試験、計算力テストの結果および今後の対策 2. 国家試験対策講座 3. 11 月国試インフォメーション 4. 国試手続 5. 国家試験後の自己採点 6. 卒業生の動向
臨時	平成 27 年 11 月 11 日	ナーシングスタディについて

宇部フロンティア大学

9	平成 27 年 12 月 1 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試の結果について 2. 今後の国試対策の方向性について 3. 12月ナーシングスタディの予定について 4. 12月国試インフォメーションについて 5. 国試手続きについて 6. 国家試験前後の動きについて 7. 今後の模試について
10	平成 28 年 1 月 6 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 模試について 2. 今後の国試対策の方向性について 3. 1月国試インフォメーションについて 4. 国試手続きについて 5. 国家試験前後の動きについて 6. 低学年模擬試験について 7. 平成 28 年度予算について
11	平成 28 年 1 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2月2日国試インフォメーションについて 2. 国家試験前日及び当日の動きについて 3. 自己採点について 4. 1月模試の結果について 5. 低学年に対する国試対策について 6. 1月国試対策ナーシングスタディについて
12	平成 28 年 3 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験合否の確認 2. 今後の対応について 3. 次年度への引き継ぎ事項

表 2-6-3 平成 27 年度 看護師・保健師国家試験対策スケジュール

月	看護師関連	保健師関連	国家試験の手続き
27 年 4 月	2・3日：国試対策オリエンテーション 6日：さわ研究所ガイダンス 9日：東京アカデミー無料ガイダンス 国試対策／実習オリエンテーション等（4月中）		国家試験対策委員の決定 宿泊場所、バスの手配
5 月	11日9時：国家試験対策インフォメーション 7日看護師模試①（全員受験） DVD 利用による国試対策		
6 月	医学書院 WEB 国試対策開始（学内パソコン室使用） 1日9時：看護師国家試験対策インフォメーション		
7 月	6日9時：国家試験対策インフォメーション		

宇部フロンティア大学

8月	1日 模試 (任意) 3日 9時：国家試験対策インフォメーション (計算力テスト) (8月初旬：国家試験の日程・会場の連絡) DVD利用による国試対策 (8～9月)		国家試験の日程・会場の発表 (厚生労働省)
9月	25日 後期リエンターション (3年計算力テスト) 学内国家試験対策特別講座 (予定) 後期授業開始 (ナーシングスタディ; 1月まで2, 3時間目)		
10月	看護師模試②(全員受験) 10/16 (金) 学内国家試験対策特別講座(ナーシングスタディ) 国家試験対策インフォメーション (10/5 2時間目) 看護師国家試験対策特別講義【有料】; 東京アカデミー 10/6、10/20、10/27 (1, 2年生計算力テスト)	保健師模試① 東アカ講座 10/31、11/1	受験手続きの説明 (10/16) 手続きの準備 保健師受験希望者確認 (旧カリ)
11月	国家試験対策インフォメーション (11/2 2時間目) 学内国家試験対策特別講座 看護師国家試験対策特別講義【有料】; 東京アカデミー 11/10、11/17、11/24 総合看護実習 (知識試験) 11/6、11/27	保健師国試対策特別講義 (疫学・保健統計)	願書の記入練習 (11/9) 保健師受験希望者最終確認 願書作成 (11/16) 旅程・宿泊について説明 (11/16 JTB) 受験願書受付開始 (11/20)
12月	国家試験対策インフォメーション (12/7 2時間目) 学内国家試験対策特別講座	保健師模試②	受験願書締切 (12/11) 本学願書提出 (12/7)
28年 1月	看護師模試③ (全員受験) …1/7 (木) 国試インフォメーション 16時		
2月	国試インフォメーション 2/2 (火) 10時～ 第105回看護師国家試験 2/14 (日) (北九州市) 2/15 (月) 14時 自己採点 (看護師のみ受験者全員) 2/17 (水) 14時 自己採点 (保健師受験者) (低学年模試) 3年生 2/12 10時～ (必修) 1年生 2/22 13時～ (低学年)	第102回保健師国家試験 2/16 (火) (福岡市)	受験票配布 2/2 JTBより説明 国家試験合格後の手続きの説明 (2/2 10時～ D103) 本学からバスにて出発 2/13 (土) 13時
3月	・合格発表 3/25 (金) 14時		→合格者は各自で居住地の保健所で免許交付の手続きをする

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

平成 27 (2015) 年度人間健康学部看護学科は次のような取り組みを行った。

- ・ 全員対象の模擬試験の実施 (3回/5月、10月、1月)
- ・ WEBを利用した国家試験対策
- ・ DVDを利用した国家試験対策
- ・ 学内教員による国家試験対策 (ナーシングスタディ) を10月～11月まで毎日
- ・ 成績不良者に対して少人数での国家試験対策 (12月、1月/毎日)
- ・ 学外講師による国家試験対策 (4回・人体の構造と機能、疾病学、母性看護学)
- ・ チューター教員 (国試対策委員兼務) による面接 (適宜)

国家試験は4年次になってから取り組むべきものではなく、低学年から段階を追って学習を進めていくことが大切である。そのため低学年に向けて、早めの受験対策と日常の学習支援を兼ねてDVD視聴による学習を促した。またWEBの利用により、早期に国家試験に触れることも促してきた。また計算力テストの導入、学年に応じた模擬試験の導入も行った。学年毎に課題を春期休業前に課し、次年度に向けての準備をさせるよう促した。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

本学では、前後期で各科目の講義の最終回に授業アンケートを実施し、集計結果を各教員に返して、各講義の取り組みに関する状況を把握し、次年度への対策に役立てている。平成27（2015）年度は教育方法開発部門で、授業アンケートの項目を大きく見直し、IR部門と協働して授業アンケートを実施した。従来、授業評価の結果は担当教員のみに戻していたが、平成28（2016）年度は授業評価を学生に公表する方向で検討する。また、授業評価の最も高い教員を表彰規程に基づき表彰（魁三賞、教育賞）するとともに、授業評価の高い教員の授業参観を義務付ける。

平成27（2015）年度卒業生を対象に、フォローアップの観点から学生の就職先にアンケート調査を行った。回収率が低く全体的な傾向は必ずしも掴めていないが、今後、社会人基礎力の育成に力を注ぐ必要があることが分かった。この点からも、看護学科の「基礎ゼミナール」、福祉心理学科の「キャリア支援」の科目、また各種の実習の内容・方法の見直しを図っていく。なお、卒業生調査は継続的に実施していく。

看護師国家試験の合格率は、教育目的の達成状況を評価する最も重要な指標である。合格率上昇を目指して、平成27（2015）年度の結果の分析を踏まえて、入学当初の早期から国家試験対策に取り組んでいく。特に低学年に対する国家試験の意識付けおよび模擬試験等の国家試験対策に取り組む。このように看護学科の国家試験対策は国家試験受験対策委員会が中心となったPDCAサイクルが確立されている。

【資料】

資料 2-6-1 国家試験受験対策委員会（平成26年度 3/25、平成27年度 4/6・5/7・5/25・6/29・7/27・9/24・10/27・11/11・12/1・1/6・1/28・3/25 議事録）

2-7 学生サービス

＜2-7の視点＞

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活全般にわたる支援は、学生支援センターの事務を所管する学生課と教員より構成される全学の学生生活委員会の共同で実施している。

1) 学生相談室及び保健室の設置と展開

学生相談室と保健室は学生課が所管し、前者には非常勤職員（臨床心理士）が、後者には専任の職員（看護師）が配置されている。学生相談室の来談者は進路、学生生活上の問題、心理面での相談が大部分を占めている。保健室の利用者は、体調不良、健康管理などの事由での利用者が多い。

本学では、「医務室」ではなく、「保健室」の名称を用いており、年度当初は新入生が高校までの保健室の養護教諭と話をするというイメージで友達と一緒に訪れることで「その他」の数が多くなっている。こうした利点を生かし、学生のチューターや学生相談室との連携をはかることで、学生の心身の健康維持に貢献している。

言うまでもなく、保健室の機能は、上記した利用者への対応だけでなく、2年次生以上は前期オリエンテーション時に、1年生は入学直後に定期健康診断を実施し（平成27年度 受診率 97.8%）、学生に健康状態を把握させている。当日受診できない学生については、教職員健康診断時に受診できるよう配慮している。また、再検査・精密検査・指導の必要な学生に対しては、担当看護師が適宜指導している。

以下に、学生相談室及び保健室の利用件数を示す。

表2-7-1 学生相談室利用状況

	平成 26 年度						平成 27 年度					
	延数			実数			延数			実数		
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
学部	52	14	66	5	5	10	9	11	20	6	5	11
大学院生	28	16	44	3	2	5	13	0	13	3	0	3
教職員	41	22	63	8	6	14	7	6	13	5	4	9
その他	7	2	9	1	1	2	7	8	15	2	3	5
合計	128	54	182	17	14	31	36	25	61	16	12	28

宇部フロンティア大学

表2-7-2 平成26年度保健室の月別利用状況
H26年度保健室の月別利用状況(人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷	11	18	12	10	1	1	10	3	6	4	6	0	82
体調不良	40	32	18	17	4	0	25	16	13	11	8	0	184
健康管理	47	6	6	10	3	0	2	1	1	3	0	0	79
健診後指導	2	22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
衛生管理	4	2	5	2	2	0	13	4	0	1	1	0	34
リラクゼーション	21	15	11	0	0	2	1	0	0	0	0	0	50
健康診断票発行	3	3	7	10	3	0	1	1	1	0	0	1	30
その他	154	85	86	84	14	24	70	47	17	19	17	8	625
相談	8	8	9	5	1	0	9	3	0	3	0	0	46
合計	290	191	155	138	28	27	131	75	38	41	32	9	1155

表2-7-3 平成27年度保健室の月別利用状況
表 H27年度保健室の月別利用状況(人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷	10	8	10	6	2	0	2	5	2	3	0	0	48
体調不良	18	23	20	24	1	6	17	19	11	14	5	5	163
健康管理	60	3	5	1	7	0	11	0	0	1	6	0	94
健診後指導	29	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
衛生管理	8	3	2	7	0	1	4	1	1	5	1	1	34
リラクゼーション	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
健康診断票発行	1	3	8	7	1	0	1	0	1	0	3	3	28
その他	76	109	46	46	10	30	53	28	19	13	17	12	459
相談	9	2	2	8	0	4	5	2	5	1	0	0	38
合計	228	161	97	99	21	41	93	55	39	37	32	21	924

表に示すように、相談に保健室を訪れた学生数はそれぞれ、46人(平成26(2014)年度)、38人(平成27(2015)年度)、男女の割合は男子37.0%、女子63.0%(平成26(2014)年度)、男子15.8%、女子84.2%(平成27(2015)年度)となっている。

2) 本学独自の奨学金制度と公的奨学金

本学には、成績優秀者でリーダーシップのとれる学生に対し、フロンティア奨学金制度を設けている。2年生以上の選考は毎年、前年度の成績を基準に、新入生については

宇部フロンティア大学

入学試験時に共通試験を課し、その結果に基づき選考している。また、平成27（2015）年度よりフロンティア特待生制度（センター利用前期試験で指定の2科目の成績が各70%以上を対象）を設置した。

その他に、社会人学生に対する社会人特別奨学金（年間30万円）、各種教育ローンの貸付を受けている者には利子補給制度（在学中の利子分を援助）を設けている。人間社会学部と人間健康学部を合わせた受給者数は、下表のとおりである。

表2-7-4 本学独自の奨学金受給者の状況

	平成26年度	平成27年度
フロンティア奨学金	28	34
社会人特別奨学金	1	1
フロンティア特待生	-	3
利子補給制度奨学金	0	0
合計	29	38

日本学生支援機構等の公的機関から奨学金貸与を受けている者の人数を下表に示す。

表2-7-5 公的奨学金受給者の状況

	平成25年度 入学生	平成26年度 入学生	平成27年度 入学生
日本学生支援機構 第一種	22	21	21
日本学生支援機構 第二種	46	48	42
山口県ひとづくり財団	8	8	7
看護学科 病院奨学金	-	1	2
その他	4	3	4
合計	80	81	76

奨学金制度とは異なるが、本学ではスチューデントワーカー制度を設置し、学生生活の柱である「学び」と「アルバイト」の両立を応援するため、図書館業務等の一部を学生アルバイトとして委託している。

表 2-7-6 スチューデントワーカー (人数)

		25 年度		26 年度		27 年度	
図書館 SW	福祉心理	10	5	12	4	12	2
	看護		5		8		10
キャリア支援センター SW	福祉心理	2	2	2	2	2	2
	看護		0		0		0

3) 社会人学生への支援

人間社会学部では、仕事をもつ社会人が履修できるよう、一部科目の夜間開講・土曜日開講を実施している。また、社会人を対象にした教養履修学生制度(平成24年度から)では、入学生は年間31万円で各種の授業を受け、4年間で卒業することができるという特典がある。ただし、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格の受験資格の取得はできないという制限が課せられている。

4) 学生会組織と活動ーサークル活動及び大学祭への支援

学生会は学内の活動団体として、自主性を養うための教育の一環として位置づけている。学生会には本部役員その他、クラブ委員会、アルバム委員会、魁祭実行委員会を置き、大学生活におけるさまざまな活動を自主的に行っている。

学生会本部では、献血活動、支援募金活動を始め新入生歓迎行事、学生間の親睦を図るスポーツマッチの運営等、着実に実績を挙げている。

本学は小規模な大学ではあるが、学生会組織の傘下に、クラブ・サークル活動が盛んである。平成28(2016)年3月現在、運動部11団体(同好会は3団体)、文化部8団体が登録し、学生会からクラブ・サークル費の助成を受け、活動を展開している。開学当時は団体数が流動的で設立、廃部を繰り返してきたが、近年その数は安定している。

学生にとっての不満は、本学には体育館が存在しないことである。運動部の、特に室内競技団体では短期大学部の体育館や民間の施設等を利用し活動を行うという現実がある。

大学としては財政的な事情もあり、現時点では体育館建設の計画はない。

大学祭(魁祭)は学生会がかかわる最も重要なイベントであるとともに、学生の協同性、責任性、リーダーシップ等を育成する恰好の行事でもある。学生会の呼びかけにより大学祭(魁祭)実行委員会を立上げ(通常5月)、10月末から11月初めの開催に向け企画・立案に取り掛かる。本学は住宅地の中心に位置し、屋外で音響を使用した行事を行なうには不適切な立地条件ではあるが、地域住民参加型イベントを考案し、大学周辺の家庭(約1,000軒)にパンフレットやイベントチケット等の配布を行なうことにより、多くの地域の方々が参加できる行事として定着してきた。学生の真剣な取り組みや企画力が大学の同窓会組織(魁会)を動かし、毎年、産地直送の野菜市を行なうなど、大学行事を全面的にバックアップしてくれている。さらに各学部、学科の教員も独自の

コーナーを設定するようになり、大学のピーアールにも一役かっている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

平成26（2014）年1月に2回目の学生満足度調査を実施、その結果について教学会議で協議し、改善策を検討した。結果の概要は以下の通りである（前回とは平成21（2009）年1月に行った調査）。

大学全体では平均で「入学満足度（入学生調査による）（0～10までの段階評価）」が7.5（前回5.9）、「教員満足度」が85.0％（前回74.0％）、「入学勧誘度」が48.7％（前回42.8％）であった。前回調査と比べて、大学全体の満足度は上昇している。しかし、依然として満足度に比べて入学勧誘度が低い。

アンケートに答えた学生は、人間社会学部福祉心理学科105人、人間健康学部看護学科337人で、1年生108人、2年生119人、3年生118人、4年生97人であり、調査対象者は442人で有効回答率は99.3％であった。また、前回と比較して、1年生の満足度が非常に高い。

「学生のマナー」は93.8％（前回58.1％）が肯定的な回答、「キャリア支援」は82.5％（前回83.1％）が充実していると回答した。上記の項目も前回調査と比べて、肯定的な回答が増えている。

学科別の「入学満足度」は福祉心理7.4（前回6.5）、看護7.5（前回5.7）、「教員満足度」は福祉心理83.8％（前回80.8％）、看護85.8％（前回72.0％）であった。

今回と前回調査結果から満足度の目安として「入学勧誘度」を60％以上にするには、「入学満足度」および「教員満足度」が概ねそれぞれ6.5、70％及び85％以上の満足度が必要である。また、この2つの項目のうち1つでも極端に低い場合は「入学勧誘度」は低くなる。さらに「センター対応」は「入学勧誘度」に非常に影響を与える。ついで、影響を及ぼすのは「授業内容」、「教員との人間関係」、「友人」、「マナー」、「サービスおよび設備」及び「学食」である。

平成27（2015）年3月に設置した「教育開発室IR部門」では、平成27年（2015）年7月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。

学生の学校に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、対応策等についてほぼ回答を得ている。自由記述の内容は、例えば、「食堂に一人用の席がほしい」、「カフェなどゆっくりとできる場所がほしい」「Wi-Fiをつけてほしい」「パソコン演習室のパソコンを更新してほしい」「椅子の高さが合わない」「図書館を24時間開放してほしい」などであった。

平成28（2016）年1月に3回目の学生満足度調査と学習行動調査を実施、その結果に

ついて、教育開発室「教育方法開発部門」「IR部門」で集計し、平成28（2016）年3月に開催した大学の全教職員対象のFD・SD研修会で発表した。

この研修会では、学生による授業評価では、満足度は大学院が最も高く、次いで福祉心理、看護の順であった。どの学部とも授業準備、教員の話し方は他の項目と比較し、点数が低くなっていた。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

平成27年（2015）年7月に実施した「学生生活実態調査」の結果、平成28（2016）年1月に実施した「学生満足度調査及び学習行動調査」の結果（自由記述を含む）を基礎に、学生サービスに対する学生の要望や意見を集約し、IR部門の協力を得ながら学生支援センターが中心となって現実的な学生サービス改善策をまとめる。

学生のサークル活動への物的支援とは別に、学生の社会貢献活動（ボランティア活動を含む）を奨励する目的から、平成28（2016）年度に、企画書に基づくコンクールで評価されたグループに対して活動資金を援助する制度を導入し、実施する。

【資料】

- 資料 2-7-1 教養履修学生 リーフレット（平成 27 年版）
- 資料 2-7-2 キャンパスガイド（平成 28 年度）
- 資料 2-7-3 教学会議（平成 26 年 7 月 3 日議事録）
- 資料 2-7-4 学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）
- 資料 2-7-5 学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）
- 資料 2-7-6 入学生調査結果（平成 27 年度）
- 資料 2-7-7 学生満足度調査結果（平成 27 年度）
- 資料 2-7-8 学習行動調査結果（平成 27 年度）
- 資料 2-7-9 学生生活実態調査結果（平成 27 年度）

2-8 教員の配置・職能開発等

〈2-8の視点〉

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は2学部1研究科であり、大学設置基準に定められている大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数と学部の種類及び規模に応じ定める、専任教員数の設置基準上必要な専任教員数は34名である。本学の教員数は42名（助手を除く）であり、大学設置基準を満たす専任教員を配置している。なお、学部ごとの設置基準上必要な専任教員数においても、両学部とも基準を満たす人数を配置している。また、兼任教員数は2学部で71名を配置している。

それぞれの学部・学科は各種専門教育に十分対応できる人員構成となっている。大学院人間科学研究科は8人の教員が配置し、学部と兼務して臨床心理士養成に向けた研究実績と経験のある教員を配置している。

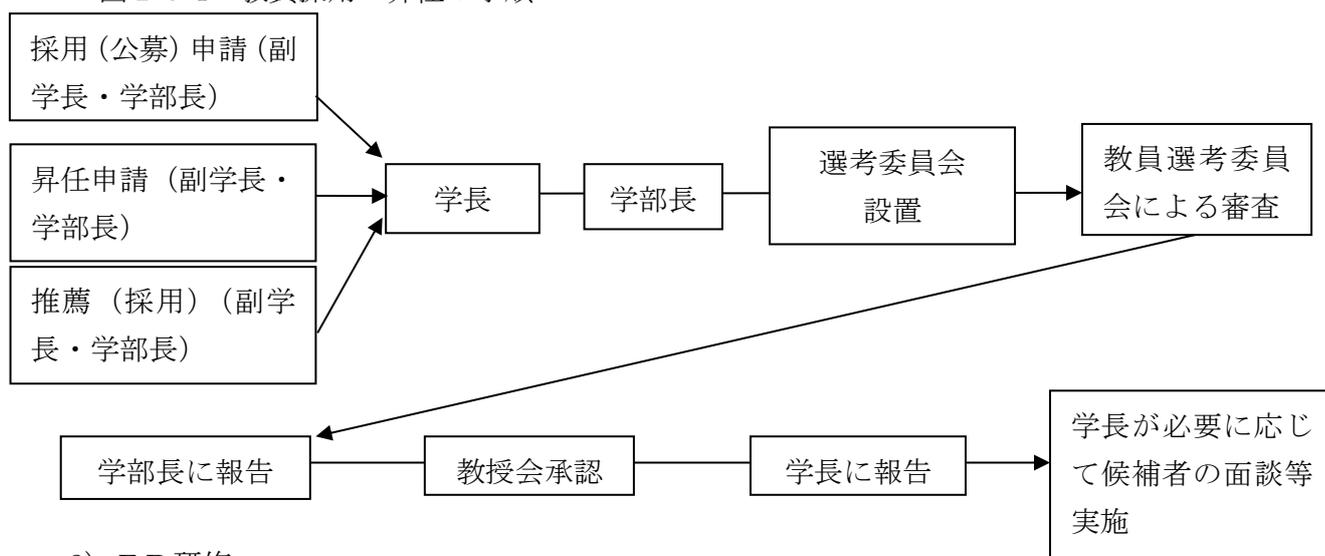
また、専任教員の職階別・年齢別人数の配置についてはバランスが取れた年齢等の構成となっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任人事

教員の採用・昇任については、本学の教育理念と目的を踏まえ、宇部フロンティア大学教員選考規程に基づき行う。採用昇任の手順は以下の図に示すとおりである。採用は公募及び推薦で実施する。採用の申請は副学長もしくは学部長が行い、教員選考委員会で本学の教員選考基準規程に基づき審議を行う。この審議結果を教授会で承認を得て、学長が必要に応じて面談等を行うこととなる。昇任の申請については、おおむね採用と同じであるが、申請の際に副学長または学部長が推薦書を付すこととなっている。

図 2-8-1 教員採用・昇任の手順



2) FD研修

宇部フロンティア大学FD・SD委員会規程に基づき、各種の全学研修を実施している。

教育方法改善とかかわるアクティブラーニングに関する研修、男女共同参画の推進を含むハラスメント研修、また、研究倫理や、科研費申請に向けた研修等多様である。また、看護学科では独自のFD研修を実施している。全学FDは出席を義務化している。なお、本学では特別な場合を除き、学内の研修は教職員合同参加の中で実施されている。

表2-8-1 平成27年度 看護学科FD内容 (講師：友定保博)

日時	テーマ	内容
9月17日	自己の実習指導を振り返る	3グループに分かれてKJ法にて実習指導を振り返った。(出席者14名/対象者16名)
1月21日	指導者と教員の連携	1回目のグループワークを基に「学生の課題」「大学・教員の課題」についてまとめ、テーマについて、3グループに分かれて話し合いを行った。(出席者19名/対象者23名中)
1月28日	臨地実習での学生指導	2回目の続きとして、臨地実習での学生指導について3グループで話し合いを行った。(出席者20名/対象者23名中)

3) 国内外への研修

平成25(2013)年度まで、本学には国内外への研修(留学)制度が整備されていなかったが、平成26(2014)年4月に新学長が就任し、教員の研究活動の推進の観点から研修規程の整備の必要性が強調され、平成27(2015)年4月に国内外への教員の研修規程(宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部教員研修規程)が評議会で承認された。期間と種類は、国内外の6ヶ月の長期研修、3ヶ月以内の短期研修、ならびに2週間以内の国内外の学会発表や資料収集等の研修である。

平成27(2015)年度は、制度の発足が年度末になったことも大きく作用し、長期・短期の研修の応募者はいなかったが、国外での学会発表及び資料収集で1名の応募(2週間以内の研修)があった。平成28(2016)年度の研修については、平成28(2016)年1月末まで公募したが、応募者は一人もいなかった。

4) 研究助成制度の創設

本学教員の研究費は看護学科は30万円、福祉心理学科が5万円ときわめて低い。科研費の取得が決して容易でないこともあり、それへの準備段階の研究奨励の意味を含め、平成27(2015)年度より地域貢献に資する研究を対象に研究助成をするようになった。平成27(2015)年度は大学から2つの研究がその対象として選ばれた。平成28(2016)年度は3月段階で選考が行われ、大学から2つの研究が選ばれている。

また、平成28(2016)年度から学長裁量経費から本学教員の個人研究を対象に資金助

成する制度を発足させた。平成28（2016）年5月20日現在で3名の応募があり、現在対象者の選考中である。

国内外の教員の研修制度もそうであるが、いずれの制度も発足したばかりである。その成果は今後待つことになるが、大学としては教員の資質・能力の向上に向けた取り組みを推進している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成21（2009）年度大学機関別認証評価報告書、基準2の教育研究組織で参考意見として「教養教育の責任体制は、教務委員会が所管し、独自の責任体制が十分確立しているとは言えないため改善が望まれる」とのコメントがあった。平成22（2010）年3月に教学会議に提出された本学教養教育充実ワーキンググループによる成果報告書には「教養教育展開のための組織の設置」が提案された。そこで、福祉心理学科の新カリキュラムにあわせて新しい組織を作った。教養教育の独立性を担保するために「附属地域研究所」に教養教育委員会を設置し、本学の福祉心理学科教員で教養教育を主に担当する教員が委員となって教養教育の充実のための活動を行っている。

中央教育審議会大学分科会制度部会（第12回）議事録によると、「新たに構築されるべき「教養教育」は、学生にグローバル化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系・社会・自然といった、かつての一般教養のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門教育の枠を超えて求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に務めることが期待される」とある。これに関しては本学ではすでに「フロンティアとは何か」「人間らしさとは何か」「ボランティアと社会」「地球の現在・過去・未来」「自然災害」「現代教養研究Ⅰ～Ⅷ」といった「社会教養科目」を設定して、複雑化した社会に対応し、上記のような力をつける科目を開講している。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

専任教員は教育課程に即して適切に配置しているが、学部により教員の年齢・職位・性別構成にかなりの違いが見られる。看護学科にあっては、学問の性格からほとんどが女性教員で占められている。また、助手及び助教の教員の年齢が全体的に高くなっている。採用人事においては、これらの点を考慮して進める。

教員は教育活動の質を高めるための研修はもとより、研究のための研修が極めて重要である。国内外の研修を奨励するとともに、科研費等の外部資金の獲得へ向けた動機付けを強化する。

教養教育については、学士課程教育の中での教養教育の充実という観点から、授業科

目の「設置」「配置」「方法」「評価」などについて、教養教育担当者と専門学科教員相互の理解を深めるとともに、いっそうの連携を図っていく。

【資料】

- 資料 2-8-1 全学の教員組織
- 資料 2-8-2 専任教員の学部・研究科ごとの年齢別の構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）
- 資料 2-8-3 教員選考規程
- 資料 2-8-4 教員選考基準規程
- 資料 2-8-5 大学院教員選考規程
- 資料 2-8-6 教学会議（平成 25 年 7 月 4 日議事録）
- 資料 2-8-7 教員研修規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）
- 資料 2-8-8 FD・SD 委員会規程（平成 26 年 8 月 1 日施行）

2-9 教育環境の整備

＜2-9 の視点＞

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は宇部市内の中心地から数 km 程度の立地であり、また併設の短期大学部、附属施設まで 1km 程度の立地であることから、キャンパス間の移動が容易であり、教育・研究活動が適切に行える環境となっている。またキャンパスの除草、伐採等を年数回実施し、校地の保全に努めている。宇部フロンティア大学の校地、校舎、施設等の教育・研究環境については表 2-9-1 のとおり有している。

宇部フロンティア大学

表 2-9-1 主要校舎一覧

棟名	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	主要施設
A棟 管理・研究棟	4,618.95	5	学長室、学部長室、秘書室、事務室、大会議室、研究室(34室)、ゼミ室(7室)、実習準備室(3室)、図書館、非常勤講師室、応接室、ほか
B棟 講義・実習棟	3,087.47	3	大講義室、コンピュータ演習室(2室)、遠隔講義室、150人講義室(1室)、100人講義室(2室)、50人講義室ほか
C棟 学生福利棟	733.52	1	食堂、多目的ホール
D棟 看護棟	4,017.31	4	学部長室、会議室、研究室(18室)、共同研究室(2室)、看護実習室(3室)、実習支援室(2室)、100人講義室(3室)、50人講義室(1室)、ゼミ室(3室)、売店、ほか
E棟 介護福祉棟	1031.91	3	講義室(4室)、演習室(4室)、実習室(4室)、講師控室・実習準備室ほか
スチューデントハウス	362.70	2	部室(11室、うち防音室1室)、会議室(1室)
第二体育館	1,378	2	短大部と共用

表 2-9-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
34,859 ㎡	6,300 ㎡	13,473.36 ㎡	7,585.3 ㎡

校地、校舎については、表 2-9-2 のとおりの設置基準に定められる面積以上を有している。校地については、大学設置基準第 37 条に規定されている学生一人あたり 10 ㎡を満たしている。また、校舎については大学設置基準第 37 条の 2 に定められている基準校舎面積(社会学系・社会福祉学系 400 人までの場合及び保健衛生学関係(看護学関係) 400 人までの場合)を満たしている。その他、短期大学部と校舎等を共有している。

A棟・B棟・C棟は平成 14(2002)年の開学時に建設された建物であり、当時の 1 学部 1 学科(人間社会学部人間社会学科)の構成で十分な面積を有していた。その後、平成 19(2007)年に人間健康学部看護学科が開設され、D棟が建設されたことにより現在の建物と面積の構成となった。学生生活に必要な学生食堂、図書館、中庭、館内の空きスペースを利用したフロア、スチューデントハウス等が学生の歓談の場、自習の場、共同作業の場として有効に利用されており、教育研究環境とアメニティ空間を確保して

いる。校舎については大学キャンパスにA棟からD棟があり、短大部キャンパスにE棟がある。A棟は地上5階建ての管理研究棟となっており、教務・学生・国際交流等の学生支援関係ならびに入試広報・総務の事務関係がある学生支援センター、就職・進路支援担当のキャリアセンター、各種会議を行う大会議室、主に人間社会学部の教員研究室、各種演習室、社会福祉の実習準備室と演習室、図書館、非常勤講師室、応接室等が設置されている。

附属施設としてA棟2階に設置されている図書館は、延べ床面積610m²、閲覧座席数86席、収納可能冊数55,000冊、視聴覚資料ブース2台が設置されており、コンパクトながら教育研究を促進するのに適切な整備が整っている。図書館の蔵書数は、和書23,432冊、洋書4,534冊の合計27,966冊（平成27年12月末現在）。図書館は校舎内にあるため学生のアクセスが容易で気軽に利用できる施設となっている。閲覧座席数86席のうち個人机20席には、全てに情報端末がついており、ノートパソコンを持ち込めば学内LANに接続し、インターネットやデータベース検索が利用できるように図書館の利用環境を整備している。また、平成25（2013）年度に図書館蔵書システムを導入し、館内に利用者専用端末4台を設置し、館内資料及び大学と共有する宇部フロンティア大学短期大学部図書館（延べ床面積1,134m²、閲覧座席数94席、蔵書数86,612冊）の資料・貸出状況等が検索可能であり、利用者の利便性が向上した。また学生向けに文献検索の説明会を開催し、学生の研究活動をサポートしている。なお、平成25（2013）年度から図書館協働をLi-Fro（リフロ）と名付けて、学生が図書館において登録制でボランティア活動を実施しており、図書館担当の教職員のサポートにより、図書の修理や配架整理等の作業や山口県内大学図書館博物館連携企画展での展示作成やワークショップを開催している。学外の活動としては、Li-Fro（リフロ）の学生メンバーが平成27（2015）年9月に下関市で行われた『大学図書館学生協働交流シンポジウム』に参加し、図書館における学生協働のあり方に関して見聞を広めた。図書館では「宇部フロンティア大学学術機関リポジトリ収集方針」等の関係諸規程が定められており、山口県大学共同レポジトリ「維新」に参加している。さらに、平成27（2015）年度は、「学びの場としての図書館」の機能の充実のために、電子掲示版などの電子機器を導入した。

年間開館日数に関しては平成27（2015）年度は258日であり、そのうち、平日8:30～21:00を149日間、土曜日は9:30～18:00を28日間開館している。このように、開館時間の観点からは、長期履修学生等の社会人や学生の時間外来館とその学修に対応できていると考えられる。また、本学に所属しない一般住民の方にも図書館は開放されている（資料2-9-1、資料2-9-2、資料2-9-3）。

図書館の利用については表2-9-3のとおり、おおむね良好と考えている。

表 2-9-3 図書館利用統計（平成 27 年）

区分	件数
入館者数	28,178
貸出人数	2,654
貸出冊数	5,653
文献複写枚数	1,764
学外利用登録者数	35

B棟は250人規模の大講義室、コンピュータ演習室（2室）、遠隔講義室、150人講義室（1室）、100人講義室（2室）、50人講義室（4室）、臨床心理実験室（3室）、臨床心理実習室がある。コンピュータ演習室、臨床心理実験室3室を除く全室にプロジェクターを設置しており、パソコンでの講義環境がある。また講義室と150人講義室には書画システムも設置しており、教科書等を投影しての講義に対応している。心理系の実験室や実習室には、必要な実験器具等を備えている。コンピュータ演習室は、情報サービス施設として講義実施以外の時間、学生に解放しており、パソコン（約100台）を自由に利用することが可能となっている。C棟は食堂と多目的ホールから構成され、食堂は業者に委託して運営している。また食堂は食事時間以外も利用可能となっており、休憩時間等に学生が利用できるよう解放している。D棟は人間健康学部棟となっており、学部長室、会議室、研究室（18室）、共同研究室（2室）、看護実習室（3室）、実習支援室（2室）、100人講義室（3室）、50人講義室（1室）、ゼミ室（3室）、売店がある。看護実習室には、それぞれ講義に必要なベッドや和室、沐浴設備、酸素吸引器、各種モデル人形など必要な機器等を備えている。E棟は講義・実習関係の設備があり、介護福祉棟として講義実習に必要な講義室（4室）、演習室（4室）、実習室（4室）、講師控室・実習準備室がある。なお、A棟B棟D棟は廊下でつながっており、C棟へのアクセスについても屋外ではあるが屋根があり、雨天時のアクセスも良い。また、本学の施設は福祉系を含む大学であることから、バリアフリー（バリアフリー新法）を実践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである（資料2-9-4、資料2-9-5）。

体育施設は中山キャンパスに小運動場を整備して体育の授業で利用している。また800m離れた短期大学部（文京キャンパス）にある運動場、体育館、フィットネスステーションを短期大学部と共同利用している。

本学では学生の通学のための交通手段として自動車通学を許可しており、学生専用の駐車場（250台駐車可能）を整備している。その他、学生寮を完備している。

附属施設として、大学院附属臨床心理相談センターがあり、地域社会並びに地域住民の精神的健康の保持及び増進に寄与するとともに、大学院生に対する臨床心理実習の場としての機能を果たしている（資料2-9-6）。また大学附属文京クリニックを平成25（2013）年に開業し、地域医療の一端を担っている（資料2-9-7）。また平成27（2015）

年度に附属地域連携センターを設置し、本学ならびに短期大学部の教育・研究資源を生かして、社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、以て地域人材の育成を図る等、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生する高等教育機関としての本学の立場を強化・促進している（資料 2-9-8、資料 2-9-9）。

施設全般については、法人本部事務局の事務部が施設管理の責任を担っており、施設設備は学内各部署が連携し、改修が必要な場合や改善の要望に基づき、計画的に維持管理するよう努めている（資料 2-9-10）。また平成 27（2015）年度学生生活実態調査で学食に関して要望があった事項に対応するため、食堂に 1 名用のテーブルとイスを導入し、利用環境の向上に努めた。設置施設設備の保守点検業務は外部へ委託している。各棟内の清掃、ゴミの収集、エレベーター保守、電気設備保守、防火防災点検、ガス・冷暖房機器の保守等の契約を結んでおり、定期的に点検を実施している。大学の学内警備業務は外部委託し、夜間はガードマンが常駐し、適宜巡回している。また、A・B・C 棟は機械警備システムを導入しており、講義室等の環境数値測定も実施しており、施設設備と使用環境の維持に努めている。防火関係は、各所に火元責任者を置き、有事の際は消防計画に基づき行動することとなっている。また平成 27（2015）年度に大講義室の空調設備改修を実施し、講義室の空調設備維持に取り組み、教育環境の維持に努めている。

以上のように、設置認可に定められている建物と土地の面積を満たしている。またバリアフリー環境が整備されており、コンピュータ演習室や講義室の設備の更新・整備も順次実施している。施設設備の利便性、安全性を適切に確保、整備して教育研究活動の充実を図っており、これらは有効に活用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では受講者数が多く、授業に支障があると思われる科目は 2 クラスに分けて別々の時限で開講している。人間健康学部においては、「健康スポーツ」「エッセンシャルイングリッシュ」「アドバンストイングリッシュ」「メディカルイングリッシュ」「情報処理の基礎」「情報処理演習」を 2 クラスに分けて開講し、授業を受ける学生数の適正化を図っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の施設は福祉系を含む大学であることから、バリアフリー（バリアフリー新法）を実践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである。なお、開学 10 余年を経過し、修繕の必要な箇所、機器更新等の問題が生じており、計画を立てて適切に実施していく。

【資料】

- 資料 2-9-1 附属図書館利用統計（平成 26・27 年度）
- 資料 2-9-2 土曜日・日曜日開館利用統計（平成 27 年度）
- 資料 2-9-3 夜間開館利用統計（平成 27 年度）
- 資料 2-9-4 アクセスマップ・校舎配置図と概要
- 資料 2-9-5 附属文京クリニック リーフレット（平成 28 年版）
- 資料 2-9-6 附属地域連携センター規程
- 資料 2-9-7 附属地域連携センター リーフレット（平成 28 年版）
- 資料 2-9-8 学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程
- 資料 2-9-9 大学消防計画
- 資料 2-9-10 時間割表（平成 28 年度）

【基準 2 の自己評価】

本学は教育理念及び学部学科・大学院研究科の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを定め、それに沿った入学者の選考を行い、多様な学生を受け入れるよう尽力している。しかしながら、人間社会学部福祉心理学科においては定員を大幅に下回る状態が続いている。新たな学生確保策を講じ、充足率を向上させる努力を継続していく。

学部・研究科においては、カリキュラム・ポリシーを定め、教育目的を踏まえた教育課程を編成し、教育を展開している。また、シラバスの見直しを通して授業の仕組みや進め方また評価の方法等の理解を容易にするとともに、教育方法としてのアクティブラーニングの導入により、能動的な学び手の育成に努めている。能動的な学びを保証するには教員の教育力が求められることから、学生による授業評価及び教員による授業の自己評価等を実施するとともに、FD を通して教え手としての教員の力量形成にも力を入れている。

単位の認定は、学部・大学院とも、各授業担当者がシラバスに明記した評価基準に基づき評価し認定する。卒業・修了認定については、学生の卒業要件に係る修得単位数に基づき、学部教授会及び大学院研究科委員会で厳正に判定している。なお、現時点では、GPA のスコアは、進級及び卒業判定には反映されていない。

学生のキャリア支援については、全学の学生部委員会の協力を得ながら、キャリア支援センターを中心に実施している。福祉心理学科では必修科目「キャリア支援」（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）が設定され、これらの授業はセンターの専門職員が担当している。また、福祉心理学科では選択科目として「インターンシップ」が設定されており、センター職員が先方とのマッチングや事前・事後の指導を実施している。看護学科はキャリア支援に関する授業科目は整備されていないが、高学年だけでなく、1,2 年の段階から多くの学生がセンターを訪れ、履歴書の書き方や小論文の指導、礼儀作法、面接指導などを受

けている。このように、本学ではキャリア支援センターを中心に質の高いキャリア支援が展開されている。

学生サービスについては、学生支援センターを設置し、そこを中心に各種のサービスを提供している。具体的には、大学独自の奨学金の給付（学生及び社会人対象）や日本学生支援機構等の公的機関からの奨学金貸与に関する情報の提供や申し込み等の支援、学生のサークル活動に対する物的支援を行っている。また学生の健康相談や学生の心の問題等に対応するため保健室（専任の看護師を配置）や学生相談室（非常勤の臨床心理士を配置）を設置している。平成 27（2015）年 7 月に実施された「学生生活実態調査」、平成 28（2016）年 1 月に実施された「学生満足度調査」の結果、特に自由記述の分析を通して、大学の学生サービスに対する学生の要望や意見が少なくないことが分かった。その結果は学生にも公表しているが、予算が伴うことがほとんどであり、学生のサービスの向上・改善に何をどのように反映させるかについては、検討中である。

教員は教育課程に即して配置されており、大学設置基準 13 条及び大学院設置基準 23 条を満たしている。教員の年齢構成については大きな偏りはないが、看護学科では学問の性格もあり男女構成に大きなアンバランスが存在している。

教員の採用、昇任は教員の採用・昇任規程に則り、厳正に実施している。教員の教育力の向上の観点からアクティブラーニングの FD を実施している。また、教員の研究能力の向上を促進するため、国内外の研修制度の制度化や学長裁量経費による研究助成制度等も設置している。教員評価制度はまだ検討段階であるが、教員の教育能力の強化及び研究意欲の向上に向け整備を進める。

教養教育の管理・運営は、福祉心理学科所属の 4 人の教員から構成される教養教育委員会に委ねられており、全学の教養教育は適切に運営されている。新たに学士課程教育の観点から教養教育のあり方を検討する必要がある、学部学科との連携を強化していく。

本学の教育環境は、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たしており、講義室、図書館、運動場等、体育館（短期大学部と共用）等、教育目的を達成するために必要な施設設備を備え、適切に運用・管理されている。

以上のように、基準 2「学修と教授」の基準は満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

〈3-1 の視点〉

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人香川学園（以下、「本学園」という。）は教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的として設立され、その目的を「学校法人香川学園寄附行為」（以下、寄附行為という。）第3条に規定している。

宇部フロンティア大学は、「人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能発展と福祉に貢献できる人材を育成する」ことを目的に設置され、その目的を大学学則第1条に規定している。

本学園の経営は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に則り、定められた寄附行為及びその関連諸規程に基づいて行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の管理運営は、私立学校法に基づき寄附行為及びその関連規程に基づいて行っている。また、寄附行為に基づき、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関として規定され、理事の選任、出席状況、監事の選任、監事の兼職禁止、役員のだ員補充及び役員職務など適切に運用している。

本学園は、平成22（2010）年9月に「学校法人香川学園経営改善計画」を策定した。この計画は「日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター」の助言・指導に基づき平成22（2010）年度から平成26（2014）年度まで5ヶ年の実施計画として策定したものである。その学校法人香川学園経営改善計画の検証を行い、検証結果を理事会で報告し（平成27（2015）年11月27日（金）開催）、その後の未達成項目について今後、各所属単位で改善計画を検討することになった。また、宇部フロンティア大学はそれを踏まえて「宇部フロンティア大学中期目標・計画（平成27年度～平成31年度）」を策定し、毎年度PDCAサイクルを経て、目標に到達できなかった部分に対し、翌年度への改善計画へ修正し盛り込んで継続的な改善計画を遂行している。

平成28（2016）年5月及び6月の評議会で平成27（2015）年度事業計画についての評価を行った。各項目の担当者が記入した達成度を学長指名の評価委員（3名）が検証した。その結果については「おおむね計画は達成した」との判断であった。なお、研究に関する目標の達成度が低いなど問題点もある。平成28（2016）年度事業計画では更なる達成に向けて、各項目の担当者は計画とスケジュールを平成28（2016）年6月30

日までに記入し、実行することになった。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園では、寄附行為第3条において学校基本法及び学校教育法に従うことを定めており、私立学校法、大学設置基準、私学振興助成法及び学校法人会計基準等、運営に関連する法令に基づき、大学学則及び諸規程は作成している。

全ての教職員については、「学校法人香川学園就業規則」、また事務職員については「学校法人香川学園事務組織規程」により定められた業務と職責に基づき職務を遂行することが義務付けられている。さらに教育機関として必要な研究機関における人を対象とする医学系研究に関すること、ハラスメント、個人情報保護及び公益通報に関する諸規程を定めている。

ハラスメント防止の研修会は、学園に在籍する全教職員を対象として毎年1回もしくは2回、実施している。

平成27(2015)年度からの学校教育法の改正に合わせた対応を実行するための関連規則の改定及びその実行を担保するための組織改革を行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

学園内における危機管理体制、環境保全、人権及び、安全への配慮については、関連規程を整備するとともに、教職員にその重要性を周知するための活動を行っている。本学は衛生委員会を設置し、毎月委員会を開き、労働環境等の改善を図っている。ハラスメント対応については「学校法人香川学園ハラスメント防止対策規程」その他関連諸規程に基づき、本学園内では10人のスタッフで相談窓口を置き、教職員及び学生の申し入れに対し、誠実に対応している。学生については、別の窓口に外部の臨床心理士を雇用して学生相談室を週に2日開いている。また大学院附属臨床心理相談センターも利用することができるため、相談窓口としては十分な環境が整っている。(事例は守秘義務のため省略)。

安全への配慮として、大学消防計画に基づき学生及び教職員の安全への配慮をしており、定期的に避難訓練を実施している。さらに大学が高台にあることもあって、津波災害等による地域の避難場所として指定もされている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報・財務情報は大学ホームページにて公表しており、毎年更新している。財務目録等の備え付け及び閲覧については私立学校法に基づき、適切に行っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生数の確保と資質の向上の目標については、発展途上にあり、よりいっそうの努力が必要である。なかでも、人間社会学部の学生数の確保は急務であり、従来の広報活動の弱点の把握と強化の方策の検討から、広報活動のうち、個別の学校への出張講義並びに業者ガイダンスによる集団面談の場の利用を大幅に強化して臨んでいる。

【資料】

- 資料 3-1-1 学校法人香川学園寄附行為
- 資料 3-1-2 大学学則 第1条
- 資料 3-1-3 学校法人香川学園経営改善計画
- 資料 3-1-4 評議会（平成28年5月12日議事録）
- 資料 3-1-5 評議会（平成28年6月9日議事録）
- 資料 3-1-6 学校法人香川学園就業規則
- 資料 3-1-7 学校法人香川学園事務組織規程
- 資料 3-1-8 学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関する規程
- 資料 3-1-9 学校法人香川学園ハラスメント防止対策委員会規程
- 資料 3-1-10 学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関するガイドライン
- 資料 3-1-11 学校法人香川学園安全衛生管理規程
- 資料 3-1-12 大学消防計画
- 資料 3-1-13 ホームページ（情報公開）
- 資料 3-1-14 教学会議（平成26年8月7日議事録）

3-2 理事会の機能

〈3-2 の視点〉

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人全体の管理運営は、寄附行為及びその関連規程に基づいて行っている。また、寄附行為によって、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関として規定して適正に運用している。

平成27（2015）年度法人の役員は理事8人、監事2人で構成され、理事のうち1人を理事長、1人を常務理事として選任している。

宇部フロンティア大学

理事会は原則として2ヶ月に1回の割合で開催し、表3-2-1に示す審議事項のほか学校法人の業務を決定している。平成27(2015)年度は6回の理事会を開催した。

また、監事2人のうち最低1人は理事会及び評議員会に出席できるよう調整を図っており、理事の出席状況及び発言内容、理事会の業務執行状況について詳細にわたり確認を行っている。

表3-2-1 理事会の審議事項

1. 予算、借入金、学校債、基本財産の処分、運用財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買付けに関する事項
2. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
3. 合併
4. 目的たる事業の成功の不能による解散
5. 残余財産の処分に関する事項
6. 寄附行為の変更
7. 収益事業に関する重要事項

評議員会は、年2回以上開催し、理事長からの諮問事項について審議している。平成27(2015)年度は評議員18人で構成し3回開催した。

法人全体の管理運営は理事長を中心に行っている。理事会及び評議員会は寄附行為に基づいて定期的で開催している。また監事は理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に基づいて適切に業務を行っており、法人の管理運営体制は確立している。

理事、監事及び評議員の選任に関しては寄附行為に基づき選任している。

平成25(2013)年1月より、宇部フロンティア大学及び宇部フロンティア大学短期大学の喫緊の課題である定員確保を目的に、リクルート等の外部の専門家を加えた広報戦略会議を暫定的にスタートした。

広報戦略のノウハウを吸収するため過去2年間は(株)リクルートに依頼してアドバイスをもらいながら改善に努めた。平成26(2014)年度の入学試験では、短期大学部で大幅な定員充足率の改善がみられ、方法論の正しさは証明されたと考えている。

平成27(2015)年度も広報戦略会議として、理事長を中心とした構成により定期的で開催し、大学の定員充足率の改善に努めた。

その結果、福祉心理学科の入学生は7人増、3年次編入生は7人増となった。一方、看護学科のA日程の志願者が急減した。そこで、平成28(2016)年度はマスタープランに加えて、毎月のアクションプランを立てて、県内、県外の高校訪問、資料請求者への迅速な送付、業者ガイダンスへの積極的な参加を行っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

人間社会学部の学生数の確保は未だ不十分であり、平成 26（2014）年度及び平成 27（2015）年度は特に、人間社会学部の学生確保にスポットを当てた広報活動を展開した。

平成 28（2016）年度は広報活動の範囲を広げるとともに、いっそうきめ細かな対応を行うために、マスタープランに加えて、毎月のアクションプランを立てて、県内、県外の高校訪問、資料請求者への迅速な送付、業者ガイダンスへの積極的な参加をする。

【資料】

資料 3-2-1 学校法人香川学園寄附行為

資料 3-2-2 広報戦略会議（平成 27 年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成 28 年度 4/11・5/9 議事録）

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3-3 の視点≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学校教育法第 92 条第 3 項に規定される、学長が大学の包括的な責任者として校務に関する最終的な権限と責任を有し、教職員に対して指揮命令権を有していることを明確にするため、本学学則第 9 条に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、校務全般についての決定権を有する。」ことを条項として追加した。

教授会規程及び大学院研究科規程も平成 27（2015）4 月に改正され、いずれの規程でも各審議事項は、最終的には学長の権限と責任において決することが担保されている。

平成 27（2015）年 4 月から、これまでの教学会議に替わり新設の「大学評議会」が設置された。「大学評議会」では学長が議長を務め、以下のことを審議するが、最終決定は学長に委ねられる仕組みになっている。

- (1) 中期目標・中期計画及び自己点検・自己評価等に関する事項
- (2) 重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (3) 規程等の制定又は改廃に関する事項
- (4) 学生確保に関する事項及び入学試験等に関する事項
- (5) 学生の生活支援等に関する重要事項
- (6) 教育課程の編成及び授業改善の方針等に関する事項
- (7) 教員配置に関する事項
- (8) その他学長が認めた教育研究に関する事項

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学校教育法の一部改正への取り組みを契機に、また学長のリーダーシップの下に迅速かつ効率的な大学運営を展開するため、平成 26（2014）年 10 月より本学の運営体制を一新するための協議が開始され、学長を補佐する仕組みとして常設の「学長企画室」の設置、また教育改革の要の役割を果たす常設の「教育開発室」を設置した。これらの新組織は、学長のリーダーシップの下に適切な活動を行っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度段階で、学長の権限と責任及びリーダーシップを発揮するための組織改編はほぼ終了した。平成 28（2016）年度は、新たに組織化した各部署の活動が始まることになる。新設の各種規程や組織の設置の理解をさらに強め、適切な運営を行っていく。

【資料】

資料 3-3-1 大学学則 第 9 条

資料 3-3-2 教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）

資料 3-3-3 運営組織規程

資料 3-3-4 大学学則 第 11 条

資料 3-3-5 教学会議（平成 26 年 5 月 8 日議事録）

資料 3-3-6 教学会議（平成 26 年 10 月 9 日議事録）

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事会と大学の管理運営機関及び各部門間の情報共有は本学の大きな課題であったが、事務部門の配置の変更や、平成 26（2014）年 4 月から着任した学長による改革に

よって、大学内の情報を常に把握しており、十分な情報交換が行えるようになった。

平成 26 (2014) 年度は特に、理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築し、平成 27 (2015) 年度は継続して規程の整備や各部門との連携による意思決定の円滑化に努めてきた。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

理事会には、学長及び学園事務局長が理事として加わっており、大学と事務部門の相互チェックを常に行っている。また、理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されており、常に情報交換を行っている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長及び学長のリーダーシップの発揮とボトムアップのバランスは常に大きな課題である。そのため、広報戦略会議などの重要事項を決定する会議では、理事以外の教員及び事務職員が委員として参加しており、バランスを保った運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 27 (2015) 年度からは、学校教育法の改正に伴う大学運営のための委員会を大幅に見直し、学長権限を明確にしている。

【資料】

資料 3-4-1 学校法人香川学園事務組織規程

資料 3-4-2 広報戦略会議 (平成 27 年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成 28 年度 4/11・5/9 議事録)

3-5 業務執行体制の機能性

〈3-5 の視点〉

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務部門の人員配置の変更による広報活動の強化に取り組んでおり、広報戦略会議の決定は、理事長名で直ちに実施できるようになった。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

広報戦略会議を毎月1回実施し、決定事項の進捗状況の報告とともに、年間目標も定め、実行に移している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員研修は例年通り実施している。また、教員を対象としたFD研修会も年2回以上実施している。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

教員の研修機会を拡充するため平成27（2015）年4月から新組織を立ち上げ、研修の一元化を図っている。

【資料】

資料 3-5-1 学校法人香川学園 組織表

資料 3-5-2 広報戦略会議規程

資料 3-5-3 広報戦略会議（平成27年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成28年度 4/11・5/9 議事録）

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成22（2010）年度に日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センターの助言・指導に基づき「学校法人香川学園経営改善計画（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）」を策定し、人件費抑制計画、経費削減、外部資金の獲得・寄付の充実、借入金等の返済などの計画を示した。

「学校法人香川学園経営改善計画（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）」における平成26（2014）年度時点での目標は、財政上の数値目標を、定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分にイエローゾーンのB2段階からのイエローゾーンの予備的

宇部フロンティア大学

段階 B0 段階へ改善することとした。

経営診断結果は、平成 27（2015）年 11 月 27 日開催の理事会で報告を行った。平成 26（2014）年度末時点の経営状況区分は正常状態の A3 段階であり、財政上の数値目標は達成した。

大学の財務状況は、平成 27（2015）年度決算では、事業活動収入 8 億 17 百万円、事業活動支出は 7 億 88 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 29 百万円の収入超過となった。

今年度は、受託事業収入は増加したが、学生生徒等納付金等が減少し、収入は減少となった。支出は、人件費、旅費交通費等の経費減少の要因によって減少となった。

表 3-6-1 宇部フロンティア大学における学生生徒等納付金および収支差額の推移
(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生生徒等納付金	638	671	689	697
帰属収入	771	1,101	831	827
消費収入	739	1,101	830	723
消費支出	961	934	856	806
消費収支差額	△222	167	△26	△83
帰属収支差額	△190	167	△25	21

表 3-6-2 宇部フロンティア大学における学生生徒等納付金および収支差額
(単位：百万円)

	平成 27 年度
学生生徒等納付金	680
事業活動収入	817
事業活動支出	788
当年度収支差額	29
基本金組入前当年度収支差額	29

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本大学の財政状況については、平成 24（2012）年に帰属収支 167 百万円、消費収支差額 167 百万円と収入超過となった。

平成 25（2013）年は、再び帰属収支差額で△25 百万円の支出超過となったが、平成 26（2014）年は、21 百万円の収入超過となり、平成 27（2015）年は、基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額 29 百万円の収入超過となった。

平成 24（2012）年は退職給与引当金戻入額の増加の要因により収入超過となったが、

平成 25 (2013) 年は補助金の減少の要因により支出超過となった。安定した財務基盤の確立のためには、毎年度入学定員の確保が重要である。

支出については、毎年度経費削減を努めて支出の削減を行っているが、管理経費比率は、平成 23 (2011) 年は 19.6%であった。平成 25 (2013) 年からは 15%前後で推移し、平成 27 (2015) 年は前年度より 1.4%減少の 13.6%であった。

人件費については、平成 23 (2011) 年は退職給与引当金特別繰入により人件費比率が 74%と高率となったが、平成 24 (2012) 年に 49.7%と低率となった。平成 25 (2013) 年は 57.5%に上昇したが、平成 27 (2015) 年は前年度より減少し 55.6%台となった。

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

収入はこれまで、次年度の入学者を入試状況等から見積り全体の学生数を決定し、それに見合った学生生徒等納付金、補助金の金額を算出したうえで予測していた。また、支出は、教職員の昇給等詳細を考慮した人件費の金額を算出し、収入と支出のバランスが崩れないように予算を組んでいた。しかし今後は本学の中期計画に基づく財務計画を策定し、安定した財政基盤を目指していく。そのため、支出の抑制に努めるだけでなく、外部資金の導入にも積極的に進めていく必要があり、平成 27 (2015) 年 4 月に設置した「宇部フロンティア大学附属地域連携センター」が中心となって、地方公共団体、企業からの委託・受託研究により外部資金を獲得した。

なお、科学研究費助成事業等の公募に応募しているものの、結果に結びついていないが、今後は応募しやすいよう支援していく。

【資料】

資料 3-6-1 学校法人香川学園経営改善計画 (平成 22~26 年度)

資料 3-6-2 エビデンス集 (データ編) 表 3-6 消費収支計算書関係比率 (大学)

資料 3-6-3 教育改革構想

資料 3-6-4 事業報告書 (平成 27 年度)

3-7 会計

〈3-7 の視点〉

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理については、学校法人会計基準及び学園の会計規程「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。また、会計処理の解釈に不明確な点は、監査法人の公認会計士の助言を得て処理することとしている。

大学の予算執行については、教授会においては理事会で承認された予算を報告し、各部署では設定された予算で管理を行っている。経費の支出は、支出伝票により関係部署の承認を得て学園事務局に提出する。支出伝票には必ず予算残高を記入し、予算を超過しないよう管理している。学園事務局では会計責任者（学園事務局長）の決済を得た後、学園事務局経理課が出納を行う。

資産の取得は、「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」に基づき原議書による決済と相見積をとり、理事長決済を得て行っている。

会計に関する規程は、「学校法人香川学園経理規程」、「学校法人香川学園資産運用管理規程」、「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」及び「学校法人香川学園書類閲覧規程」が整備されており、規程に則り、適切な会計処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園では、公認会計士による監査は、監査法人及び公認会計事務所の合同監査により実施している。会計監査は、定期的に年間3回（期間9日、延べ29人）実施し、その都度、会計責任者（学園事務局長）との面談の機会を設けている。

また、学園の監事による監査は年1回実施している。監事は2人体制で監査し、定例の理事会にも2人の監事が出席し意見を述べている。監事と公認会計士の連携については、毎年度の5月に監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士から監事に対して当該年度の監査状況について詳細に報告している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監査法人による監査及び監事による監査は適切に実施している。公認会計士、監事との監査体制を維持し、会計を適切に処理している。今後もこの監査体制を維持していく。

【資料】

資料 3-7-1 学校法人香川学園経理規程

資料 3-7-2 学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程

資料 3-7-3 学校法人香川学園資産運用管理規程

資料 3-7-4 学校法人香川学園書類閲覧規程

【基準3の自己評価】

理事会には、学長及び学園事務局長が理事として参加しており、大学と事務部門の相互チェックを常に行っている。また、理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されており、常に情報交換を行っている。

理事長及び学長のリーダーシップの発揮とボトムアップのバランスは常に大きな課題である。そのため、広報戦略会議などの重要事項決定会合では、理事以外の教員並びに事務職員を委員として会議を行い、バランスを重視している。

平成 27 (2015) 年度からの学校教育法の改正に合わせた対応を実行するための関連規則の改定及びその実行を担保するための組織改革を行った。

平成 26 (2014) 年度は特に、理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築した。

学長のリーダーシップを十分に発揮するための組織改編を行った。平成 27 (2015) 年度は、新たに組織化した部署の活動が始まり、平成 28 (2016) 年度はそのさらなる展開へ向け適切な運営を行っている。

平成 23 (2011) 年度から平成 27 (2015) 年度までの計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」等に基づき、法人の経営状況及び財務状態を適正に表示しており、監事及び公認会計士の監査において、違法・不正な処理の指摘はなく、会計処理は適切に行っている。

以上のように、基準3「経営・管理と財務」の基準は満たされていると判断する。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

〈4-1の視点〉

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大学の使命・目的に即した教育研究活動の自己点検・評価は、「宇部フロンティア大学学則第2条」および「自己点検・評価に関する規程」に基づいて実施している。

学則の第1条には「宇部フロンティア大学は、学園創始の理念である「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り大学教育を施し、持続可能な社会の発展と福祉社会の実現に貢献できる人材を育成することを目

的とする。」と記載している。

自己点検・評価は、大学の改革、特に教育の改善を図るためには必須のものである。本学は開学初年度（平成 14（2002）年度）から、自己点検・評価を行い、上記目的を達成するために PDCA サイクルを利用した取り組みを行っている。特に、初年度には、外部評価委員会の委員の検証を受け、多くの有益な示唆を受けた（回答は平成 15（2003）年 6 月 23 日）。検証の概要は「入学生の確保・就職」「分野の分かりづらさ」「社会での認識」「授業の中身」「留学生」「地域貢献」「交通アクセス」「国際交流」などである。

以上の検証結果をもとに、大学院の設置、長期履修学生制度の導入、児童発達学科の設置、福祉心理学科の設置（名称変更）等の取り組みを実施した。

また、平成 17（2005）年度の自己点検・評価報告書に対しても、外部評価委員会の検証を受けた。検証の概要は「学生数の確保」「入試」「学力低下の対応」「退学者」「学生による授業評価」「シラバス」「教員の評価制度」「社会貢献」「交通のアクセス」「留学生の減少」についてである。それに対する対応として、臨床心理モデル、介護福祉コースの設置による福祉分野を強化、定員を 150 人から 120 人に減員して定員確保を目指すこと、アドミッション・ポリシーとグラデュエーション・ポリシーは次年度の募集要項やホームページに明記して、受験生に対して本学がどのような学生が欲しいのか、どのように教育して卒業させるのかを知らせるようにした。また、英語については、学力別のクラス編成、パソコン系科目についても、学力別のクラス編成、長期履修学生用に DVD 視聴させている対面授業のビデオ資料を一般学生にも公開することになった。

このように、自己点検・評価報告書をもとに外部評価委員会からの質問に回答することで次年度以降の大学がやるべき項目を検討することができた。

平成 18（2006）年度自己点検・評価報告書および平成 19（2007）年度自己点検・評価報告書については、初めての認証評価受審に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行った。なお、平成 19（2007）年度自己点検・評価報告書は、印刷製本して学内で共有し学外に公表した（平成 21（2009）年 3 月）。

平成 21（2009）年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20（2008）年度と平成 21（2009）年度の自己点検・評価報告書を作成し、認証後には発刊及びホームページでも公表した。平成 22（2010）年度および平成 23（2011）年度の自己点検・評価報告書は平成 25（2013）年 11 月に完成し、各教職員に配布した。平成 24（2012）年度、平成 25（2013）年度及び平成 26（2014）年度の自己点検・評価報告書は、新しい基準に沿って作成し、平成 28（2016）年 3 月に学内の各教員、理事および評議員に配布した。

人間健康学部看護学科は、開設初年度（平成 19（2007）年度）、平成 20（2008）年度にそれぞれ「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報」、「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科ジャーナル」を作成・発刊した。また、平成 21（2009）年度には、看護学科発足後 2 年間の自己点検・評価報告書を発刊。さらに、平成 24（2012）年 3 月には開設初年度から完成年度までの教育研究活動等を総括した「自己点検・評価

報告書 平成 21 (2009) 年度・平成 22 (2010) 年度」を発刊した。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は開学初年度から規定に基づき、自己点検・評価委員会を設置し活動を展開している。現在の委員会は学長が委員長となり、学園事務局長、副学長、各学部長、大学院人間科学研究科長、学生支援センター長、事務部長、他に各学部から選出された教員各 2 人から構成されている。

委員会は大学の教育運営を担う全ての部門から組織されており、また、構成メンバーの中には教学部門責任者及び事務局責任者が含まれている。委員会では、本学の使命・目的、理念、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが策定されているか、各ポリシーに準拠して具体的な教育活動が実施されているか、などを事務局サイドの意見や考えを考慮しながら総合的に点検・評価している。また、多くの教職員が学内の各種の委員会のいずれかに所属しており、それぞれの立場から自己点検・評価の過程に関わっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、開学した次の年である平成 15 (2003) 年に第 1 号 (平成 14 (2002) 年度版)、平成 17 (2005) 年に第 2 号 (平成 15 (2003)・平成 16 (2004) 年度版)、平成 18 (2006) 年に第 3 号 (平成 17 (2005) 年度版) の「自己点検・評価報告書」を作成し、教職員に配布し、学生や教職員が閲覧できるよう図書館にも備え、また、他大学へも送付している。平成 20 (2008) 年には第 4 号 (平成 18 (2006) 年・平成 19 (2007) 年度版) の自己点検・評価報告書を作成した。平成 18 (2006) 年・平成 19 (2007) 年度版は認証評価に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行い、平成 21 (2009) 年 3 月には、印刷製本して学内で共有し学外に公表した。

平成 21 (2009) 年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20 (2008) 年度と平成 21 (2009) 年度の自己点検・評価報告書を作成 (第 5 号) し、認証後には発刊及びホームページでも公表した。平成 25 (2013) 年 11 月には平成 22 (2010)・平成 23 (2011) 年度自己点検・評価報告書を作成し、各教職員に配布した。

平成 24 (2012) 年度、平成 25 (2013) 年度及び平成 26 (2014) 年度の自己点検・評価報告書は、日本高等教育評価機構の新しい基準に沿って作成し、平成 28 (2016) 年 3 月に各教員、理事、評議員に配布した。また、ホームページにも掲載した。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は開学以来、自己点検・評価報告書を作成し、公表してきた。現在編集集中の平成 27 (2015) 年度の自己点検・評価報告書は完成次第、印刷し、学内で共有し学外に公表する。また、ホームページでも公表する。さらに、平成 28 (2016) 年度の自己点検・

評価報告書は、平成 28（2016）年 5 月 1 日現在のエビデンス集（データ編）に基づいて記載している。

【資料】

- 資料 4-1-1 大学学則 第 2 条
- 資料 4-1-2 自己点検・評価報告書（平成 24・25・26 年度）
- 資料 4-1-3 人間健康学部看護学科年報（平成 19・20 年版）
- 資料 4-1-4 人間健康学部看護学科ジャーナル（平成 20 年度）
- 資料 4-1-5 人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 19・20 年度）
- 資料 4-1-6 人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 21・22 年度）

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2 の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価にあたっては、状況を説明する資料、関係する規程類、データ、アンケート調査結果などを随時収集し、分析、検討を重ねている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握に必要な調査・データは主に事務部において組織的に実施している。教員の教育や公務に関するデータの収集は、主に総務課が担当している。学生募集・入学試験全般に関するデータの収集・整理は、入試広報課が担当している。学生の学修支援に関するデータ収集・整理は教務課が担当している。生活の支援・保健室の健康管理・健康支援および学生相談に関する情報とデータは学生課が担当している。また進路支援に関するデータの収集・整理はキャリア支援センターが担当している。これらの整理された情報を基に、評議会（旧教学会議）および自己点検・評価委員会で問題点を洗い出し、それに対する対策を協議している。

平成 27（2015）年 3 月に設置した「教育開発室」（教育方法開発部門と IR 部門）では、学生の教育的諸活動に関する情報（主としてアンケート等による）を収集し、一元的に管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用、活用を通して、本学の運営

及び教育改革の推進に資する目的で活動している。

IR部門では、平成27（2015）年4月から平成28（2016）年1月までに4つ調査（「入学生調査」「学生生活実態調査」「学習行動調査」「学生満足度調査」）を実施した。なお、平成28（2016）年4月には、第2回目の「入学生調査」を実施している。

上記の各調査は集計を終え、その結果は評議会、教授会で報告され、教職員には周知されている。また、調査結果は学生にも公表している。各調査には、自由記述の項目を設けている。学生からの多様な要望や意見が述べられている。それらを集約し、関係する事務部局及び学科等に学生の意見に対する対応策の検討を依頼している。

IR部門では、アンケート調査とは別に、過去5年間（平成23（2011年度）～平成27（2015）年度）の学生異動（休学、退学等）の実数の把握とともに、理由、異動経緯の分析結果をまとめている。また、学生課の協力を得て、入試区分別に入学生及び在学生の年間GPAスコアの比較分析を行い、入学試験の妥当性の検証を進めている。

教育方法開発部門では、全学的にアクティブラーニング導入との関連、平成27（2015）年の後期授業に間に合うようシラバスの一部修正を行った。また、年度末に毎年実施している学生の授業評価と同時に、本学では初めてとなる教員対象の授業自己評価も行った。教育方法開発部門では、平成28（2016）年度のシラバス作成に際し、授業の質保証の観点から、その記述様式を大幅に改正した。その成果はこの7月末に実施される授業評価を待つことになる。

以上のように、授業の改善や教育指導のあり方、また学習環境の整備や学生に対する各種の支援の方策等を考える上での客観的なデータの収集に努めている。今後とも、自己点検・評価に資する資料やデータを継続的に収集・集積していく。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

各年度の自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会より、まず評議会に報告され、各教授会を経て、全学教職員に周知される。大学の自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書の形で、ホームページに公表している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検評価を行うには、学生対象の、また教員対象の各種の調査を継続的に実施していく必要がある。平成27（2015）年度に実施した学生対象の各種調査については、それぞれの調査内容をさらに吟味し、変化の様子等が比較できるように毎年、ほぼ同じ時期に実施する。調査結果については、比較分析を通して、次年度の自己点検・評価報告書の作成に反映させる。また、中期計画（平成27年度）の評価結果に基づき平成28（2016）年度の中期計画の活動内容も確定しており、その遂行状況等も次年度の自己点検・評価報告書の作成に誠実に反映させていく。

【資料】

- 資料 4-2-1 教育開発室規程
- 資料 4-2-2 教育開発室 IR 部門運営規則
- 資料 4-2-3 入学生調査結果（平成 27 年度）
- 資料 4-2-4 学生生活実態調査結果（平成 27 年度）
- 資料 4-2-5 学生満足度調査結果（平成 27 年度）
- 資料 4-2-6 学習行動調査結果（平成 27 年度）
- 資料 4-2-7 教育開発室 IR 部門運営委員会（平成 27 年度 11/20・1/12・3/7 議事録）

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

開学以来、学生確保に向けて様々な対策を立てて実行している。しかし、各年度の自己点検・評価報告書からも分かるように、思うように学生が集まらないのが現状である。そこで、平成 23（2011）年度の全学 FD・SD 研修会として平成 24（2012）年 1 月 26 日に「地方私立大学における学生確保の方策及び入試広報のあり方」に関する講演（株式会社リクルート進学カンパニー中国・四国グループ GM 河野一朗氏）を行い、その後、全学でパネルディスカッションを実施した（平成 24（2012）年 3 月 1 日教学会議）。その後、平成 25（2013）年 4 月より「広報戦略会議（室長 香川学園理事長）」が入試広報活動の中核を担うようになってきている。ここでは、PDCA サイクルの仕組みを備えている。

また、論文、教科書などの学生への電子媒体での提供に向けて、平成 26（2014）年 6 月 11 日にリポジトリに関する講習会を FD・SD 研修会として実施した。さらに、学生中心主義の達成に向けて、アクティブラーニングを全面的に取り入れた授業を現在行っている。

平成 27（2015）年 3 月に設置した「教育開発室 IR 部門」では、平成 27 年（2015）年 7 月に実施した学生生活実態調査結果について検討し、次年度の教育、学生支援のための対応を関係部署に依頼した。学生の大学に対する様々な要望を自由記述してもらったものをまとめ、学生の全般に関することは学生課へ、授業、学習面に関することは教務課へ、大学全般に関することは総務課及び学長へ、図書館に関することは図書館へ、学科

に関することは福祉心理学科及び看護学科の両学部長へ依頼し、平成28（2016）年2月未までに回答を得た。

「教育開発室IR部門」では、学生生活実態調査結果を集計、整理、検討し、集計結果を平成28（2016）年3月から1ヶ月あまり学内に掲示し、公表した。自由記述の対応も早急にとりまとめ、公表した。

また、平成 27（2015）年度から「学校法人香川学園経営改善計画」の検証結果を基に大学の中期目標・中期計画（平成 27 年度から平成 31 年度）に反映させており、PDCA サイクルの仕組みは確立している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、大学の中期目標・中期計画の各年度の活動計画の実績評価や課題等を自己点検・評価の中に組み込み、透明性の高い、自己点検・評価の活動を行う。また、大学の中期目標・中期計画の達成をめざすとともに、財務計画についても策定していく。

【資料】

資料 4-3-1 FD・SD 研修会（平成 24 年 1 月 26 日資料）

資料 4-3-2 広報戦略会議規程

資料 4-3-3 FD 研修会（平成 26 年 6 月 11 日資料）

資料 4-3-4 FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）

資料 4-3-5 学生生活実態調査結果（平成 27 年度）

【基準 4 の自己評価】

本学は、開学当初から大学の使命・目的及び教育目的に即して自主的に自己点検・評価を行い、報告書の形で公表している。本学教職員は自己点検・評価の結果を理解するとともに、各種の課題に対して学部学科や事務の各部署において改善策を検討する仕組みを作っている。

自己点検・評価の重要性に鑑み、大学における自己点検・評価委員会は、学長をトップに、学園の事務局長、副学長、学生支援センター長、教授会の代表者、事務部長から構成され、評価体制は適切である。

エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を行うため、本学に設置している教育開発室（IR 部門を含む）を中心に各種のアンケート調査等を通してデータを収集・分析し、客観的な自己・点検評価を実施している。自己点検・評価の最も重要なポイントは、それを通して教育研究や学生のサービス等を含む大学運営の改善、質的向上に繋がるか否かである。本学では、平成 27(2015)年度から 5 カ年間の中期目標・中期計画を策定し、各年度の活動計画の遂行の結果が次年度の改善に繋がる仕組みを構築しており、その成果を毎年の自己点検・評価報告書の作成の中に反映させていく。

以上のように、基準4「自己点検・評価」の基準を満たしていると判断している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元

《A-1の視点》

A-1-① 地域連携センター

(1) A-1の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域連携センター

センター設置の趣旨と活動内容

平成 27 (2015) 年 4 月より活動開始した本センターは、宇部フロンティア大学（以下「本学」という）の教育・研究資源を生かして、社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、以て地域人材の育成を図る等、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生する高等教育機関としての本学の立場を強化・促進することを目的としている。

地域の知の拠点たる存在を実現するための中核機関

知財や物的資源をもって、社会、とりわけ地域への貢献を果たす。

- ・自治体等の公的機関はじめ、NPOなどの民間団体、産業組織等との協働による研究や実践等の活動の推進・調整。
- ・高等教育機関として、高校生をはじめ一般社会人、職業人等のもつ多様な学習ニーズに応じて体系的・専門的な学習機会を提供。地域と大学が共に育つ生涯学習の推進。
- ・地域に存立する高等教育機関として、学内外の情報を集積し、これを積極的に発信すること等、地域の知の拠点としての基盤の構築。

大学と外部との接続のワンストップ機関

地域貢献および学外との協働・連携を通じた諸活動における効率的・効果的な大学の機能の発揮のためにワンストップ機関としての役割を果たす。

機能と組織

センターは、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 公開講座、講演会等の実施をはじめとする本学の知財を生かした社会貢献活動に関すること。
- (2) 地域社会の要請や課題に対応して行う本学の活動の実施に関すること。
- (3) 地域の経済、産業、社会等に関する諸問題の調査研究に関すること。

- (4)外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託等をともなう研究活動の実施に関すること。
- (5)外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託等をともなう教育活動の実施に関すること。
- (6)その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

生涯学習部門

生涯学習に係る業務を扱う。

- ①各種講座等の取り扱い：地域連携センターの企画・運営する公開講座等の他、各学部等の企画・運営する各種講座等についても窓口・コーディネーター機能を果たす。
- ②資格試験等実施取り扱い：資格試験等に関して、団体受験や本学会場開設の運営、その他、申しこみ取り次ぎ等を行う。（対象は学内外を問わず。要学生支援との連携。）

教育協働支援部門

学外資源との連携・協働により学生の教育に資する活動を取り扱う。

- ①ボランティア等に関するワンストップセンター機能（窓口・連絡・調整。ボランティア・センター機能）
- ②各種実習の統括（実習共通事項の管理・運用）
- ③高大連携等、学外との連携教育の企画・運営
- ④学外教育資源に関する調査・研究等を行う。

研究協働支援部門

知財の管理、支援情報の提供、学外とのコーディネート機能、協働による研究活動の支援等の事業（受託研究、共同研究を含む）及び地域貢献に向けた本学独自の地域貢献的研究（健康・福祉・栄養等）を行う。

（部門の成員については受託研究、共同研究、本学独自の研究内容に応じて増員する。客員研究員も検討する）

平成 27（2015）年度 受託事業

- 1. 宇部市 発達障害等相談センター運営事業 「そらいろ」
所 管 宇部市障害福祉課 障害者支援係
委託期間 平成 27（2015）年 4 月 1 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 12,670,000 円
- 2. 宇部市 発達障害児等支援者サポート事業
所 管 宇部市教育委員会 特別支援教育推進室
委託期間 平成 27（2015）年 4 月 1 日～平成 28（2016）年 3 月 31 日
委託費 1,014,000 円
- 3. 宇部市 放課後児童支援員研修事業
所 管 宇部市こども福祉課 子育て支援係

宇部フロンティア大学

委託期間 平成 27 (2015) 年 6 月 12 日～平成 28 (2016) 年 3 月 31 日

委託費 117,300 円

4. 平成 27 (2015) 年度子育て支援員研修事業

所 管 山口県健康福祉部こども・子育て応援局 こども政策課

委託期間 平成 27 (2015) 年 9 月 18 日～平成 28 (2016) 年 3 月 31 日

委託費 1,944,000 円

5. フレキシブル組立式鋳鉄製型小型簡易漁礁の開発

委託者 アボンコーポレーション株式会社

委託期間 平成 27 (2015) 年 11 月 1 日～平成 28 (2016) 年 2 月 28 日

受託費 983,600 円

上記受託事業のうち、発達障害等相談センター運営事業「そらいろ」については、近年大きな社会問題としてとりあげられている発達障害児・者、及びその家族や周囲（学校や職場等）の方々への専門的な支援を目的に、教員と本学大学院修了生をスタッフにして、「発達障害等支援センター そらいろ」を宇部市の委託事業として立ち上げたものである。ここでは大学院生の貴重な実践的研修の場となっているが、それだけにとどまらず専門的な指導援助が社会から高く評価され、多くの相談があり地域貢献の面からも注目されている。このような指導体制の結果、非正規雇用ではあるものの各学生の希望する心理臨床の場に就労し活躍している。

次に、窓口での対応状況を示す。

平成 27 年度 教育協働支援部門 ボランティア対応状況

平成 28 年 3 月 25 日現在

年間依頼件数	68 件
参加件数	40 件
参加学生総数	220 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	上半期合計
依頼件数	3	12	15	5	4	12	51
参加件数	1	2	3	3	5	2	20
参加学生数	4	17	29	29	30	10	119

宇部フロンティア大学

依頼件数	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計
参加件数	7	5	0	0	4	1	17
参加学生数	9	7	3	0	0	1	20
	41	39	18	0	0	3	101

平成 27 年度 地域連携センター来訪者対応件数

平成 28 年 3 月 25 日現在

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期合計
4	10	3	8	3	3	31

10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計
7	6	1	2	4	1	21

次に生涯学習講座の状況を示す。

No.	講座名	開講日	回数	人数
1	福祉住環境コーディネーター2級講座①福祉編	4月9日～4月23日	3	5
2	福祉住環境コーディネーター2級講座②医療編	4月30日～5月14日	3	5
3	福祉住環境コーディネーター2級講座③建築編	5月21日～6月4日	3	5
4	福祉住環境コーディネーター2級講座④介護編	6月11日～6月25日	3	5
5	カラーコーディネーター2級講座	4月14日～6月9日	8	4
6	長寿社会における健康・生きがい・終活を考える	4月14日～6月23日	10	4
7	和の文化ともてなしの極意を考える	4月16日～8月6日	10	11
8	植物や生態系の基礎を学ぶ グリーンセイバー検定講座	5月20日～6月24日	6	1
9	長寿社会におけるライフプランと終活を考える	6月30日～7月21日	4	4
10	旅の専門家 国内旅行業務取扱管理者を目指して	6月16日～9月1日	11	8
11	衛生管理者（第一種・第二種）受験講座	7月2日～8月27日	6	3

宇部フロンティア大学

12	ファイナンシャル・プランナー（FP）3級講座	7月8日～9月2日	8	4
13	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種（入門）講座	9月16日～10月28日	6	6
14	大人の教養として知っておきたい 日本の文化と歴史	9月17日	8	6
15	“アタリマエ”と“常識”を問い直す！ おとなの教養入門講座	10月1日～1月21日	8	5
16	ファイナンシャル・プランナー（FP）3級講座	11月18日～1月20日	8	10
17	ファイナンシャル・プランナー（FP）2級講座	11月5日～1月21日	10	9
18	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種（入門）講座	1月28日～3月10日	6	4
19	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種（中級）講座	2月3日～3月2日	4	1
20	安心・安全な生活のための《暮らしのリスク》入門	2月4日～3月24日	5	3

次に、平成27（2015）年度に本学の教員が引き受けている学外での各種委員の状況を示す。

☆平成27年度（平成28年2月23日現在）

区 分		委 嘱 先	人数（延べ数）		
			人間健康学部	人間社会学部	その他
委 員	文 部 科 学 省	初等中等教育局	1		
	地方公共団体	山口県、宇部市、山口市、周南市	11	16	3
非常勤講師	大学・短大等	山口大学、山口県立大学、北九州市立大学他	21		
			8	13	

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

平成27（2015）年4月より「附属地域連携センター」が活動を開始した。その目的は、宇部フロンティア大学の教育・研究資源を生かして社会貢献活動を行い、地域社会へ貢献するとともに、地域資源を生かした教育活動の充実を図り、地域の人材の育成、地域社会との連携の総合的発展に向けた創造的取り組みを推進し、地域と共生すること

である。

具体的な業務は、公開講座、講演会など地域社会の要請や課題に対応した活動、地域の経済、産業、社会などに関する諸問題の調査研究、外部の機関・組織・団体との連携・共同、および委託・受託などの研究活動と教育活動などである。専門部門として、従来より活動している附属生涯学習センターを生涯学習部門とし、他に教育協働支援部門、研究協働支援部門を設置して活動を行っている。

【資料】

資料 A-1-1 第二次宇部市と宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部との包括的連携・協力に関する協定（平成 26 年 10 月 8 日 資料）

資料 A-1-2 読売新聞「夢のかたち」（平成 26 年 8 月 30 日）

【基準 A の自己評価】

本学の特色である地域密着型の大学としての役割は上記したように果たしている。附属地域連携センターでは、短期大学部も含めて、地域に貢献するための取り組みを一元化した組織が整い、さらには取り組みを強化していく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	

【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧
基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人香川学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	宇部フロンティア大学大学案内（人間健康学部・人間社会学部・大学院）2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	宇部フロンティア大学学則・宇部フロンティア大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度宇部フロンティア大学入学者募集要項 2017 年度宇部フロンティア大学大学院入学者募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2016 年度版宇部フロンティア大学キャンパスガイド 2016 年度版宇部フロンティア大学大学院学生便覧	
【資料 F-6】	平成 28 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	平成 27 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	香川学園規程集・宇部フロンティア大学諸規程集	
【資料 F-10】	学園役員及び理事会等資料	
	香川学園役員名簿 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算書の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年）	
	平成 23 年度～平成 27 年度計算書類、監事の監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度看護学科・福祉心理学科・大学院シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	山口新聞（平成 14 年 3 月 25 日、26 日「大学大競争時代」）	P2
【資料 1-1-2】	大学学則 第 1 条	P6

宇部フロンティア大学

【資料 1-1-3】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）	P6	
【資料 1-1-4】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P6-8	
【資料 1-1-5】	大学ホームページ	P8	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性			
【資料 1-2-1】	大学学則 第 1 条	P9	
【資料 1-2-2】	大学パンフレット（平成 28 年版）	P9	
【資料 1-2-3】	教学会議（平成 24 年 9 月 6 日議事録）	P9-10	
【資料 1-2-4】	教学会議（平成 24 年 11 月 1 日議事録）	P9-10	
【資料 1-2-5】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P10	
【資料 1-2-6】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	P10	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性			
【資料 1-3-1】	教育改革構想	P11-14	
【資料 1-3-2】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）	P11	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ	P11-12, 14	
【資料 1-3-4】	入学式（平成 28 年度）・卒業式次第（平成 27 年度）	P11	
【資料 1-3-5】	学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）	P12	
【資料 1-3-6】	教学会議（平成 26 年 10 月 9 日議事録）	P12-13	
【資料 1-3-7】	大学評議会（平成 27 年 4 月 9 日議事録）	P12-13	
【資料 1-3-8】	中期目標・計画一覧（平成 28 年度）	P12-14	
【資料 1-3-9】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P12, 14	

基準 2. 学修と教授

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
2-1. 学生の受入れ			
【資料 2-1-1】	大学ホームページ	P15-18	
【資料 2-1-2】	入試要項（平成 28 年度）	P18-19	
【資料 2-1-3】	入試・広報委員会（平成 28 年 6 月 6 日議事録）	P19	
【資料 2-1-4】	広報戦略会議規程	P19	
【資料 2-1-5】	「公認心理師法と心理職の未来」記念公開講座（平成 27 年度）	P19-20	
【資料 2-1-6】	広報戦略会議（平成 28 年 5 月 9 日議事録）	P19-20	
【資料 2-1-7】	入試要項（平成 29 年度）	P20	
【資料 2-1-8】	広報関連課長会議（平成 28 年 5 月 30 日議事録）	P20	
2-2. 教育課程及び教授方法			
【資料 2-2-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P21-23	
【資料 2-2-2】	学生便覧（平成 28 年度）	P22-23	
2-3. 学修及び授業の支援			
【資料 2-3-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P28	
【資料 2-3-2】	ティーチングアシスタント取扱規則	P28	
【資料 2-3-3】	学生生活委員会（平成 28 年 4 月 13 日議事録）	P28	
【資料 2-3-4】	学生生活委員会（平成 27 年 1 月 6 日議事録）	P28	
【資料 2-3-5】	学生異動報告書（休学、留年、退学等）（平成 23～27 年度）	P28	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P30-31
【資料 2-4-2】	学生便覧（平成 28 年度）	P33-34
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大学ホームページ	P35-37
【資料 2-5-2】	インターンシップ報告会資料（平成 25～27 年度）	P36-37
【資料 2-5-3】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P36
【資料 2-5-4】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	P36
【資料 2-5-5】	卒業生の進路先状況（平成 25～27 年度）	P37
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	国家試験受験対策委員会（平成 26 年度 3/25、平成 27 年度 4/6・5/7・5/25・6/29・7/27・9/24・10/27・11/11・12/1・1/6・1/28・3/25 議事録）	P38-42
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	教養履修学生 リーフレット（平成 27 年版）	P46-47
【資料 2-7-2】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P44-47
【資料 2-7-3】	教学会議（平成 26 年 7 月 3 日議事録）	P48
【資料 2-7-4】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P48
【資料 2-7-5】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	P48
【資料 2-7-6】	入学生調査結果（平成 27 年度）	P48-49
【資料 2-7-7】	学生満足度調査結果（平成 27 年度）	P48-49
【資料 2-7-8】	学習行動調査結果（平成 27 年度）	P48-49
【資料 2-7-9】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度）	P48-49
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	P50
【資料 2-8-2】	専任教員の学部・研究科ごとの年齢別の構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）	P50-52
【資料 2-8-3】	教員選考規程	P50-51
【資料 2-8-4】	教員選考基準規程	P50-51
【資料 2-8-5】	大学院教員選考規程	P50-51
【資料 2-8-6】	教学会議（平成 25 年 7 月 4 日議事録）	P50
【資料 2-8-7】	教員研修規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）	P51-52
【資料 2-8-8】	FD・SD 委員会規程（平成 26 年 8 月 1 日施行）	P50-51
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	附属図書館利用統計（平成 26・27 年度）	P55-56
【資料 2-9-2】	土曜日・日曜日開館利用統計（平成 27 年度）	P55-56
【資料 2-9-3】	夜間開館利用統計（平成 27 年度）	P55-56
【資料 2-9-4】	アクセスマップ・校舎配置図と概要	P53-56
【資料 2-9-5】	附属文京クリニック リーフレット（平成 28 年版）	P56
【資料 2-9-6】	附属地域連携センター規程	P56-57
【資料 2-9-7】	附属地域連携センター リーフレット（平成 28 年版）	P56-57
【資料 2-9-8】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	P57
【資料 2-9-9】	大学消防計画	P57
【資料 2-9-10】	時間割表（平成 28 年度）	P57

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人香川学園寄附行為	P60
【資料 3-1-2】	大学学則 第1条	P60
【資料 3-1-3】	学校法人香川学園経営改善計画	P60
【資料 3-1-4】	評議会（平成28年5月12日議事録）	P60
【資料 3-1-5】	評議会（平成28年6月9日議事録）	P60
【資料 3-1-6】	学校法人香川学園就業規則	P61
【資料 3-1-7】	学校法人香川学園事務組織規程	P61
【資料 3-1-8】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関する規程	P61
【資料 3-1-9】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策委員会規程	P61
【資料 3-1-10】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関するガイドライン	P61
【資料 3-1-11】	学校法人香川学園安全衛生管理規程	P61
【資料 3-1-12】	大学消防計画	P61
【資料 3-1-13】	ホームページ（情報公開）	P61
【資料 3-1-14】	教学会議（平成26年8月7日議事録）	P61
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人香川学園寄附行為	P62-63
【資料 3-2-2】	広報戦略会議（平成27年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成28年度 4/11・5/9 議事録）	P63-64
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学学則 第9条	P64
【資料 3-3-2】	教学会議（平成27年2月5日議事録）	P64
【資料 3-3-3】	運営組織規程	P64
【資料 3-3-4】	大学学則 第11条	P64
【資料 3-3-5】	教学会議（平成26年5月8日議事録）	P64-65
【資料 3-3-6】	教学会議（平成26年10月9日議事録）	P64-65
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人香川学園事務組織規程	P65-66
【資料 3-4-2】	広報戦略会議（平成27年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成28年度 4/11・5/9 議事録）	P66
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人香川学園 組織表	P67
【資料 3-5-2】	広報戦略会議規程	P67
【資料 3-5-3】	広報戦略会議（平成27年度 4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成28年度 4/11・5/9 議事録）	P67
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人香川学園経営改善計画（平成22～26年度）	P67
【資料 3-6-2】	エビデンス集（データ編）表3-6 消費収支計算書関係比率（大学）	P68-69

宇部フロンティア大学

【資料 3-6-3】	教育改革構想	P68-69	
【資料 3-6-4】	事業報告書（平成 27 年度）	P68-69	
3-7. 会計			
【資料 3-7-1】	学校法人香川学園経理規程	P70	
【資料 3-7-2】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	P70	
【資料 3-7-3】	学校法人香川学園資産運用管理規程	P70	
【資料 3-7-4】	学校法人香川学園書類閲覧規程	P70	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
4-1. 自己点検・評価の適切性			
【資料 4-1-1】	大学学則 第 2 条	P71	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価報告書（平成 24・25・26 年度）	P72	
【資料 4-1-3】	人間健康学部看護学科年報（平成 19・20 年版）	P72	
【資料 4-1-4】	人間健康学部看護学科ジャーナル（平成 20 年度）	P72	
【資料 4-1-5】	人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 19・20 年度）	P72	
【資料 4-1-6】	人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 21・22 年度）	P72	
4-2. 自己点検・評価の誠実性			
【資料 4-2-1】	教育開発室規程	P74-75	
【資料 4-2-2】	教育開発室 IR 部門運営規則	P74-75	
【資料 4-2-3】	入学生調査結果（平成 27 年度）	P74-75	
【資料 4-2-4】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度）	P74-75	
【資料 4-2-5】	学生満足度調査結果（平成 27 年度）	P74-75	
【資料 4-2-6】	学習行動調査結果（平成 27 年度）	P74-75	
【資料 4-2-7】	教育開発室 IR 部門運営委員会 （平成 27 年度 11/20・1/12・3/7 議事録）	P74-75	
4-3. 自己点検・評価の有効性			
【資料 4-3-1】	FD・SD 研修会（平成 24 年 1 月 26 日資料）	P76	
【資料 4-3-2】	広報戦略会議規程	P76	
【資料 4-3-3】	FD 研修会（平成 26 年 6 月 11 日資料）	P76	
【資料 4-3-4】	FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料）	P76	
【資料 4-3-5】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度）	P76-77	

基準 A. 社会連携

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元			
【資料 A-1-1】	第二次宇部市と宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部との包括的連携・協力に関する協定（平成 26 年 10 月 8 日 資料）	P78-80	
【資料 A-1-2】	読売新聞「夢のかたち」（平成 26 年 8 月 30 日）	P79	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

